

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
政策企画課	継続	[2-2-③-②]、[2-3-②-⑬]、[3-1-①-⑦] ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組む。	まちづくり出前講座やカラーユニバーサルデザインについての講演会を行い、ユニバーサルデザインについての普及啓発活動を行った。 ▼学校版まちづくり出前講座(計493名受講) 5/15八町小(5年生32名)、6/6鷹丘小(5年生134名) 6/12野依小(4年生95名)、11/6汐田小(6年生68名) 11/28大村小(6年生43名)、1/16大崎小(6年生31名) 1/24羽根井小(6年生90名) ▼一般版まちづくり出前講座 11/22鷹丘小教職員(39名受講) ▼カラーUD講演会(計約130名受講) (講師:技科大中内教授) 6/5教職員研修(30名) 10/30市職員研修(約100名)	まちづくり出前講座やカラーUD講演会によりユニバーサルデザインの重要性・必要性について受講者に理解していただくことができた。 出前講座や講演会は継続して実施する必要があるが、さらなる推進のために新たな受講者の確保や他局と連携した事業展開を進めるとともに人材育成に努め、行政のみならず本市をあげた取組みに発展させる必要がある。	平成25年度も学校版及び一般版まちづくり出前講座のメニューとして登録し出前講座を行うが、今後は建築指導課の人にやさしいまちづくりと連携しユニバーサルデザインのさらなる普及啓発を実施していくとともに、人材の育成方法等について検討する。	出前講座(小学校:16学級(約930名))や研修会(教員:38名)を通じて、ユニバーサルデザインの周知・PRに取り組むほか、各課の協力のもと市発行の印刷物がカラーユニバーサルデザインに対応するよう専用のメガネを使ったチェックを行います。また、建築指導課の実施事業である人にやさしいまちづくりと連携し、さらなるユニバーサルデザインの推進に取り組みます。
政策企画課	H24年度新規	[1-1-②] ほの国こどもパスポート事業	東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)で構成する東三河広域協議会では、東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある29の公共施設の入場料等が無料になる『ほの国こどもパスポート』を配布する。当事業は東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図るとともに、子どもたちの豊かな人間性を培うことを目的としている。	東三河地域の子どもたちを対象に、東三河地域における公共施設の使用料等を免除した。 24年度対象施設数 東三河全体 29施設 内、豊橋市 8施設 3月末現在延利用者数 東三河全体 129323人 内、豊橋市 74792人	東三河全体で、2月末現在約13万人の児童・生徒が利用しており、うち、市町村外の施設での利用が3万7千人超ある。当初の目的である東三河地域のさらなる住民交流に、一定の効果があつたものと思われる。今後は、対象施設の拡大及び事業の更なる周知を行っていく必要がある。	平成24年度は試行期間として、効果及び影響の調査を行ったが、平成25年度は、あらたに4か所の施設を追加し32施設を対象として事業を行う。	平成25年度は、あらたに4か所の施設を追加し32施設を対象として事業を本格的に実施する。平成24年度の施行期間においても、当初の目的である東三河地域のさらなる住民交流に、一定の効果があつたものと思われるため、今後は、対象施設の拡大及び事業の更なる周知を図る。
安全生活課	継続	[1-1-①-⑬] 多重債務者発生予防のための金融経済教育	子どもを対象とした「金融経済教育」を開催し、お金の使い方など金融経済教育活動を推進する。	夏休み期間 8/18(土)、19(日)両日で計48名が参加 冬休み期間 12/8(土)、9(日)両日で計44名が参加	8月はボードゲームを中心に、親子でおこづかいの使い方を学んだ。 12月は講義形式により、講師とのじゃんけんゲームを中心に親子でおこづかいの使い方を学んだ。	継続実施	24年度に引き続き小学生とその保護者を対象として、夏休み及び冬休み期間内に金融経済教育の講座を開催する。
安全生活課	継続	[2-2-①-①] 交通安全教室	市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校を対象として、各年代にあった交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図る。	小学校、中学校、幼稚園・保育園を対象に交通安全教室を実施	中学校での交通安全教室を増やしたい。	継続実施	幼稚園・保育園・小学校・中学校を対象に交通安全教室を開催し、実地や模擬コース等を利用して交通ルール・交通マナーを指導する。
安全生活課	継続	[2-2-①-②] 交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の配置(旧:交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の設置)	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導・通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うための教育指導者、教育指導員、交通安全指導員を配置し、子どもの交通事故の防止を図る。	左記指導者(員)を配置し、事業実施中	登下校の安全指導、新入学児交通安全教室、小学校3年生対象の自転車安全教室を実施し、児童の交通ルール理解向上に成果があつた。	継続実施	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導・通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うため教育指導者2名、教育指導員1名、交通安全指導員28校区30名を配置する。
安全生活課	継続	[2-2-①-③] シートベルト・チャイルドシート着用徹底推進キャンペーン	年3回の着用徹底強化旬間に街頭においてチラシ・啓発品を配付するなどして、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけ、乗車中の子どもの安全確保を図る。	国道1号線公会堂前の街頭キャンペーンや夏の交通安全運動期間中には総合動植物公園においてキャンペーンを実施	市職員、交通安全指導員等の参加によりドライバーにシートベルト・チャイルドシートの必要性をアピールした。	継続実施	乗車中の安全確保としてのシートベルト・チャイルドシート着用を促すため、6月、11月、2月の年3回の着用徹底強化旬間の際に街頭キャンペーンを実施する。
安全生活課	継続	[2-2-①-④] 幼児交通安全クラブ連絡協議会補助	各保育所・幼稚園の幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会へ補助を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図る。	当該協議会に補助金交付済み	各幼児交通安全クラブに交通安全教材等を配布及び貸し出ししている。	継続実施	各幼稚園・保育園の幼児交通安全クラブで構成する同連絡協議会へ交通安全対策事業に要する経費に対して補助金を交付する。
安全生活課	継続	[2-2-①-⑤] 防犯教室講座	保育所、幼稚園、小・中・高等学校、大学を対象とした各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図る。	・幼児向け防犯教育講座 市内延52園(幼稚園・保育園)実施 受講者数6,686人(保育士・保護者含む) ・小中学生向け防犯教育講座 市内28校実施 受講者数8,160人(教員・保護者含む)	積極的かつ計画的な講座のPRにより、講座の受講者数は着実に増加している。特に幼稚園・保育園においては全82園中50園以上が受講している。しかし、小中学校の受講が合わせて20校余りとなっているため、引き続き受講PRに努めたい。	継続実施	保育所、幼稚園、小・中・高等学校、大学を対象とした各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図る。
安全生活課	継続	[2-2-①-⑥] 通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守る。	市内各小学校・各自治会からの要望で設置するとともに、事故により滅失した標示板についても再設置を実施した。	電柱利用・支柱方式を状況に応じて効果的に利用し、要望に対し迅速に対応した。	継続実施	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置、通学路の点検と危険箇所等の対策を関係機関と講じることに子ども交通安全確保に努める。
安全生活課	継続	[2-2-②-①] 安全・安心まちづくり地域防犯事業	地域見回り事業を継続するとともに、地域コミュニティにおける自主的な防犯活動の重要性を啓発し、子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」へのパトロール用品の配付、地域で活動をする「自主防犯団体」への帽子・たすき・サインライトの配付及び「青パト隊」への青色回転灯の貸与など住民によるパトロール活動などを支援する。	・防犯パトロール事業の継続実施 ・自主防犯団体への物品配付及び貸与の継続実施 ・子ども見まもり隊への消耗機材配付の継続	予算の制約もあり防犯パトロールの実施体制の縮小が余儀なくされている。地域の防犯活動参加者も高齢化などの課題により微減傾向があるため、参加者の裾野の拡大が求められる。	継続実施	地域見回り事業を継続するとともに、地域コミュニティにおける自主的な防犯活動の重要性を啓発し、子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」へのパトロール用品の配付、地域で活動をする「自主防犯団体」への帽子・たすき・サインライトの配付及び「青パト隊」への青色回転灯の貸与など住民によるパトロール活動などを支援する。
安全生活課	継続	[2-2-②-②] 安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信する。	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメール配信	年々着実な登録者の増加している。情報が迅速に配信できるため、更なる登録者の増加が求められる。	継続実施	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信する。
市民協働推進課	拡大	[1-1-①-⑪]、[3-1-③-⑫] 住みよい暮らしづくり計画の作成	子育てを含め、地域住民が主体となって地域の特色、問題点や課題などを洗い出し、将来に向けての地域のあり方や取り組みなど地域の主体的な行動計画を作成する。	5校区(岩田、西郷、前芝、鷹丘、牛川)で取り組んだ	成果:校区の課題や特色と、それに対する取り組みや方向性を整理することで、課題に対する解決を自ら行う意識の向上ができた 課題:実施校区の拡大	引き続き、実施校区の拡大に向け取り組んでいく。	校区の特色や課題に合わせたテーマを絞った計画作成や、防災や健康づくりなどの他課が校区で取り組む計画作成と連携するなどして、取組み校区の拡大に取り組む。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
市民協働推進課	拡大	[1-1-①-⑫]、[3-1-③-⑬] 校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、各種活動団体、NPO、ボランティア等地域で活動している団体が活動しやすい環境を整える。	情報化(地域の情報の収集・提供)のためのHP作成支援を行った。 トイレの改修工事(洋式化)を、1館行った。	HP作成をとおし、まちづくり活動の活性化が図れた。引き続き実施校区の拡大と支援のための環境を整えていくことが課題である。 今年度のトイレの改修工事(洋式化)により、すべての校区市民館に洋式トイレが整備され、子どもから高齢者までが利用しやすい環境を整えた。	情報の収集・提供する場としての機能を高めていく。 地域で活動している団体がより活動しやすい環境を整えていく。	情報化(地域の情報の収集・提供)のためのモデル館を設置する。
市民協働推進課	拡大	[1-2-①-③] 児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、児童・生徒及び保護者向けに男女共同参画について正しい知識を促すための啓発パンフレットを作成したりするなど、児童・生徒に対する男女共同参画教育を推進する。	・小学校出前講座:1校(野依小学校) ・デートDV予防啓発出前講座(豊橋創造大学短期大学部)	小学校出前講座では、小学校3年生から6年生までが対象であるが、中学年と高学年用で出前講座のプログラムを工夫する必要がある	プログラムの改善に取り組みつつ、引き続き実施する	・学校へのまちづくり出前講座や大学生向けのデートDV予防啓発出前講座の実施など、男女共同参画教育のための出前講座を拡大していく。 ・若い恋人達におこるデートDVの予防啓発を図るため、高校生向けにデートDVに関する理解を深めるための予防啓発パンフレットを作成し、配布する。
市民協働推進課	継続	[3-1-①-④]、[3-2-①-①]、[3-2-③-①] 労働条件に関する制度等の啓発	市民・企業に対し、労働に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図る。	市内事業所向けの出前講座を1件実施(テーマ:職場におけるセクハラ・パワハラ、実施時期:平成25年3月)	出前講座への応募が少ないため、より一層の周知に努めていく必要がある	出前講座の応募数を増やすため、より一層の周知に努めていく	市内事業所向けに男女共同参画の意識啓発のための出前講座を実施する。
市民協働推進課	継続	[3-1-①-⑤]、[3-2-①-②]、[3-2-③-②] 両立支援を充実させるための各種制度の周知(旧:企業等への男女共同参画意識の啓発)	企業に対し、労働環境改善に向け、仕事と家庭の両立支援を充実させるための各種助成制度の周知を図る。	・市内事業所向けに啓発パンフレットを作成し、豊橋商工会議所の会報誌と同時配布した(テーマ:ポジティブ・アクション、配布時期:平成25年3月初旬、配布部数:6,200部) ・市内事業所向けの出前講座を1件実施(テーマ:職場におけるセクハラ・パワハラ、実施時期:平成25年3月)	成果:市内事業所への取材を行い、その取組事例をパンフレットに掲載することで、効果的な意識啓発を行うことができた 課題:出前講座への応募が少ないため、より一層の周知に努めていく必要がある	出前講座の応募数を増やすため、より一層の周知に努めていく	市内事業所向けに男女共同参画の意識啓発のための出前講座を実施する。
市民協働推進課	継続	[3-1-①-⑥]、[3-2-①-③]、[3-2-②-①] 家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画社会を実現するために女性問題・男性問題の解決を目的とした市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていく。	・男女共同参画推進セミナーの開催「子育て、孫育てのヒント 未来が広がる絵本選びと読み聞かせ」(平成24年9月) ・ライフアップセミナー「お父さんとつくるありがとうの朝食」(平成25年3月) ・「花づな」第36号の発行(平成24年12月発行)	男女共同参画推進セミナーは絵本をテーマにした講座を開催することで、男女共同参画の講座にこれまで参加していない人にも受講してもらい、男女共同参画の考えを伝える機会をつくることができた	今後も家庭における男女共同参画意識の啓発に努めていく	男女共同参画社会を目指す情報紙「花づな」第37号を発行する。
多文化共生・国際課	新規	[1-2-②-②]、[2-3-③-⑧] 子ども多文化共生センター(仮称)の設置	国際学級を担任する教員の技量の向上やノウハウの蓄積、外国人児童・生徒への就学支援などをさらに推進するため、「子ども多文化共生センター(仮称)」の設置を目指す。また、関係各課との連携や情報の共有できる体制を検討する。	23年度より学校教育課へ移管			
多文化共生・国際課	継続	[2-3-③-②] 外国人相談事業	ポルトガル語、スペイン語、英語などにより、市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援する。	相談件数2,342件	昨年度と同じ水準で利用されている。今後も、多様化する相談内容への対応と相談サービスの周知が課題である。	引き続き、相談サービスの周知を図っていく。	引き続き、相談窓口サービスの周知を図っていく。
多文化共生・国際課	継続	[2-3-③-④] プレスクール事業	ブラジル人託児所等に通う就学前児童に対して、定期的な日本語教室や日本の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援する。	・実施箇所数:1園(全30回) ・対象児童数:11人	成果: プレスクールを受講することが、生徒の語彙能力増加や集団生活に必要な知識の獲得につながっている。 課題: 生活基盤が不安定な親も多く、子どもの学習環境が安定しないことが課題である。	外国人を取り巻く状況は激しく流動化しているため、対象施設や実施方法は、児童の状況や社会情勢を把握した上で決定していく。	外国人を取り巻く状況は激しく流動化しているため、対象施設や実施方法は児童の状況や社会情勢を把握した上で決定していく。
多文化共生・国際課	継続	[2-3-③-⑥] 海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知する。	・研修員受入:1名(ブラジル・パラナヴァイ市教育事務所) ・受入校:多米小学校 ・研修期間:平成24年5月20日～11月19日	成果: 国際学級に在籍している外国人児童に対して学習サポートや、教育相談を行った。また、保護者に対してブラジルの教育現状について説明したり、市内小中学校を訪問してブラジルの文化紹介等を行った。 課題: 研修員帰国後の連携	・日本の教育制度の理解 ・日本へ入国する子どもたちへの支援 ・ブラジルへ帰国する子どもたちへの支援 ・本市教員へのブラジルの教育制度を説明 ・研修先以外への学校訪問授業や関連団体の事業への参加	・日本の教育制度の理解 ・日本へ入国する子どもたちへの支援 ・ブラジルへ帰国する子どもたちへの支援 ・ブラジルに帰国した子どもたちへの支援 ・ブラジル人児童の教育相談
多文化共生・国際課	継続	[2-3-③-⑦] 外国人の子どものアフタースクール事業	外国人集住地域の外国人児童生徒を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行う。	参加校区:11校区 参加児童数:延べ1,747人 参加ボランティア数:延べ804人	成果:学校を初めとした地域が一体となり、外国人児童の学習支援体制ができた。 課題:ボランティアが希望する派遣先に偏りが出るため、小学校側が必要とする人数のボランティアが集まらない。	ボランティア受付時に希望する派遣先を聞きつつ、自家用車を持っているボランティアには周辺の小学校に行ってもらえる可能性があることを事前に周知するなど、小学校側が必要とする人数のボランティア人数をなるべく確保しながら実施する予定。	ボランティア研修の充実に取り組むなど、課題への対応を図りながら継続する。
福祉政策課	継続	[1-2-①-⑦] 福祉教育活動の推進(旧:豊橋市福祉協力校事業)	小・中・高等学校の児童・生徒に、福祉に関する学習機会の提供や、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を設けることにより、福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発を図る。	・福祉協力校 小・中各3校 ・福祉研究校 小2校、中1校に委嘱 福祉実践教室、ボランティア活動、高齢者、障害者、保育園児との交流ほか	多種多様な活動を通して福祉に対する関心が高まった。委嘱期間終了後も継続性・自発性を高めて実践につなげていきたい。	事業規模を維持して、引き続き福祉やボランティアに対する意識の向上を図る。	小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、福祉に関する学習機会を提供し、理解を深め、福祉やボランティアに対する意識の向上を図る。
福祉政策課	継続	[1-5-①-③] 人権啓発活動	人権擁護委員会など関係機関と協力し、保育所・幼稚園・小・中学校への訪問授業、イベントでの啓発活動や人権相談を実施するなど、次代を担う子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けてもらえるよう啓発し、人権についての正しい理解を促す。	・全国一斉「特設人権相談所」開設(6/1) ・いきいきフェスタでの啓発活動(8/19) ・豊橋まつりでの啓発活動(10/20、10/21) ・保育園幼稚園人権啓発訪問 紙芝居・お話(16園) ・小学校訪問 人権授業(12校) ・中学校訪問 人権講話(5校)	子どもを中心に人権意識の高揚や人権相談窓口の啓発ができた。今後も継続していくことが必要である。	引き続き有効な啓発方法の検討を行い、人権意識の向上を図る。	関係機関と協力し次の啓発活動を実施する。 ・幼稚園・保育園訪問授業 ・小・中学校訪問授業 ・イベント等での啓発活動 ・人権相談

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
こども未来館	拡大	〔1-1-①-①〕、〔3-1-②-②〕 ここにこサークル (旧:ワイワイ・すくすく広場)	乳幼児とその保護者を対象に月1～2回程度、午前中に気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大する。また、こども未来館とネットワーク化を進めていく。	29会場494回開催(うち24年度からの新規 ◎東田、高師4月～、松山7月～、磯辺9月～)	既存25会場および新規4会場開催し、地域の子育て支援の場としての役割を果たしている。ここにこサークルを拡大し、子育て支援の充実を図る。	既存ここにこサークルのサポート強化及び計画的に実施校区を増やす。	こども未来館を核として各地域とネットワーク化し、乳幼児とその保護者を対象に気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供する。ここにこサークルを拡大し、子育て支援の充実を図る。計画的に新規ここにこサークルを増やす。
こども未来館	拡大	〔1-1-①-②〕、〔3-1-③-⑦〕 子育てサポーターの養成	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催する。また、新たな参加者を募集するためPRを進めていく。	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し養成講座を行う。	子育てプラザ及びここにこサークルで活動するボランティア対象に講座を実施。 全16回開催(ボランティア養成講座10回、フォローアップ講座6回)	継続実施	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し養成講座を行う。受講者に魅力ある講座内容を検討する。
こども未来館	拡大	〔1-3-①-①〕 こども未来館の運営	乳幼児とその保護者を対象とした子育てプラザ、幼児や小学生を主な対象とした体験・発見プラザ、芝生広場やここにこ広場などで子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントなどを開催して、子どもの健やかな成長及び市民の交流を進めていく。	子どもを中心として、様々な世代の人々がふれあう場と機会を提供する交流施設の運営。 ・ここにこマルシェ ・全国大陶器市inここにこ(4月14日～22日) ・ゴールデンウィークフェスティバル(4月28日～6日) ・ここにこ4周年イベント ・ここにこスマイルタウン(7月28日、29日) ・忍たまスペシャルDAY ・ここにこクリスマス ・室井滋と長谷川義史の絵本&トークLIVE(12月25日) ・第3回こども未来館相撲大会ここにこ場所(2月24日) ・第5回ここにこ手づくり市(3月2日、3日)	平成24年度利用者数 598,881人 こども未来館及びまちなかの賑わいを創出する市民協働による催しを企画、実行していく。	来館者にとってより使いやすく親しまれる施設とするため、未来館の運営や企画内容について引き続き検討していく。	子どもを中心として、様々な世代の人々がふれあう場と機会を提供する子育てプラザ、幼児や小学生を主な対象として、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験発見プラザ、緩やかな斜面が特徴の芝生広場や年間を通して多彩なイベントを開催。利用者に魅力あるプログラム及び子育て講座を実施することで新たな利用者及びリピーターを確保する。
こども未来館	拡大	〔1-3-①-②〕、〔3-1-②-④〕 こども未来館子育てプラザの運営	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援する。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていく。	子育てプラザ企画コーナーで行うプログラム及び保護者向け子育て講座の充実を図った。	平成24年度子育てプラザ利用者数 139,602人	利用者に魅力あるプログラム及び子育て講座を実施することで、新たな利用者及びリピーターを確保する。	継続実施
こども未来館	新規	〔1-3-③-①〕 こども未来館の運営参画	高校生がこども未来館のイベントのスタッフとして参加し、事業内容から参画するなど市民協働による運営を推進する。	高校生がイベントのボランティアスタッフとして参加。	小・中・高校生ボランティアが企画段階から参画できるようボランティア活用についての充実を図る。	継続実施	小・中・高校生ボランティアの組織化及びイベントスタッフとして参加し、事業内容から参画できるイベントを計画。
こども未来館	新規	〔1-3-③-②〕 高校生仕事体験プログラム	職人さんや技術者を招き、プロの仕事人から職業の楽しさを教えてもらい働くことの大切さを知ることができる高校生向け仕事体験プログラムを実施する。	高校生を対象とした体験プログラムは実施しなかった。	魅力ある高校生向け仕事体験プログラムのメニューを提供する。	実施に向けた検討を進める。	継続実施
こども未来館	継続	〔2-1-②-⑥〕 子育て支援総合コーディネーター (旧:子育て支援総合コーディネーター事業)	子育て支援の拠点施設である「こども未来館」と協力連携しながら、多様な子育て支援サービス情報の収集と発信を行うことにより、具体的なサービス利用につなげる。	幼稚園、保育園、新しい部署こども発達センターの職員と連携を密にし情報を共有した。	引き続き関係各課職員と情報共有を行う。	継続実施	実施に向けた検討を進める。
こども未来館	継続	〔2-1-②-⑦〕 子育て支援の情報提供	子育てに関する様々なサービスなどの情報をインターネット等を活用して提供する。	子育ての参考になる情報を年間を通して提供した。	引き続き利用者の参考となる情報提供を行う。	継続実施	継続実施
こども未来館	継続	〔2-1-②-⑩〕 子育てプラザにおける子育て相談	こども未来館子育てプラザにおいて、保育士等による子育て相談を随時行う。	身近な場所で気軽にできる子育て相談を実施した。	相談件数 144件	継続実施	継続実施
子育て支援課	拡大	〔1-1-①-⑥〕、〔3-1-①-③〕 子育て講演会	子育てに関わる問題について、保護者等を対象に講演会を開催し、子育て支援の一助とする。	24年度実施なし	—	保護者のニーズに合わせた講演会を実施する	保護者のニーズに合わせた形での講演会を開催する。
子育て支援課	拡大	〔1-3-①-③〕、〔3-1-②-③〕 つどいの広場	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進める。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供する。	ひろば型として総合福祉センター、牟呂地域福祉センター、児童館型として交通児童館にてそれぞれ週3日開催した。 ・総合福祉センター 計144回 延8,339人参加 ・牟呂地域福祉センター 計151回 延8,902人参加 ・交通児童館 計143回 延6,791人参加 (参加人数は、親子合わせての人数)	実施箇所数の数値目標は達成され、子育て親子が気軽に集い育児に関する情報交換や仲間づくりが進められ、子どもの健やかな成長と子育て世代の交流が図られた。長く実施している事業ではあるが、知らない人も多く、子育て家庭への周知が課題。	継続実施	ひろば型として、総合福祉センター及び牟呂地域福祉センター児童室にて、それぞれ週3日開催する。また、交通児童館において児童館型つどいの広場を週3日開催する。
子育て支援課	継続	〔1-3-①-⑤〕 交通児童館事業	自転車乗り方教室、幼児の親子遊び、親子造形遊び、リトミック遊び、親子ふれあい体操などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し児童の健全育成を図る。	・乳幼児向けから小学生向けまで、親子で参加できる各種教室を行った。 ・5月に授乳室をリニューアルし、記念イベントとしてBabyほつまつりを開催したほか、夏秋冬に児童館まつりを開催した。	児童館の行う教室は毎回好評を得ている。また、自主事業や児童館まつりの開催等により児童館事業の充実を図っているが、全体の来館者数の多くを乗り物貸出が占め、天候に左右されるため、屋内利用の充実を図る必要がある。	各行事について引き続き実施。つどいの広場、児童館まつりも開催していく。	指定管理者と共同して充実した各種行事を開催し、児童の健全育成を図る。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
子育て支援課	新規	[1-5-①-①] 子どもが主役の子ども会義の開催	子どもの人権を尊重し、子どもが主役という視点から、今後の子育て事業について意見交換をする子ども会議を開催して、子どもたちの視点からあるべき考え方を提案してもらい、子育て事業の充実を図っていく。	24年度実施なし	—	中高生を対象とした子ども会議の開催	市内高校生を対象に、こども虐待を切り口にしたテーマから子どもの人権について考えるワークショップ及び、専門家と関係機関を交えたトークセッションを開催する。
子育て支援課	継続	[1-5-①-④] 子どもの権利擁護	市役所の全ての部署で子どもの人権を守り、尊重することの大切さを周知するために様々な場面で更なる啓発をしていく。	市職員全員にオレンジリボンシールを配布	市職員にシールを配布し、児童虐待防止の啓発を行った。	継続実施	市職員全員にオレンジリボンシールを配布する。
子育て支援課	継続	[1-5-①-⑤] まちづくり出前講座(子どもの人権)	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちが尊重され、「子ども・子育て支援」につながるよう市民向けに出前講座を実施する。	24年度申込なし	—	継続実施	子ども虐待をテーマとした出前講座を開催する。
子育て支援課	継続	[1-5-①-⑥]、[2-2-②-④] 民生委員児童委員協議会の活動支援	研修会を開催し、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。また、子育てミーティングなどの事業の支援を行う。	○研修派遣 ・7/23全国主任児童委員研修会(1名) ・9/11主任児童委員研修会(3名) ○研修会開催 ・8/2子ども若者地域支援協議会、東三河セーフティネット事業、豊橋市の不登校の現状について ・11/13こども保健課健診事業の紹介、健診未受診者への受診勧奨に関する意見交換会	研修会等を通じて、個々の役割について理解を深めてもらうことができた。	今後もニーズに応じた研修を行っていく。	年2回主任児童委員研修会実施、代表者1名の研修派遣、他、随時相談・助言により活動を支援する。
子育て支援課	拡大	[1-5-②-①] 児童相談	虐待防止や早期発見のため、関係機関と連携し情報を共有しながら適正な相談業務を進める。また、関係機関や関係者の資質向上を目指し、関係機関ごとの虐待対応マニュアルづくりを進める。	関係機関と連携し、相談業務を進めた。	事例検討会を通して、関係機関の資質向上につながり、心配な事例の相談もうけることができ、迅速な対応ができた。さらに関係間との連携を深めていく必要がある。	関係機関との連携を深めていくため、研修会開催、会議への参加を行う。	関係機関と協力し相談事業を進めるとともに、相談を受ける側の資質向上に努める
子育て支援課	拡大	[1-5-②-②] 児童虐待防止に関するネットワークの推進(旧:児童虐待防止に関するネットワークの設置)	関係機関と連携強化を図り、年1回の協議会、月2回の調整会議、随時個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援し、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組み、子どもの権利を守る。	・8月に協議会を開催 ・調整会議を月2回、要支援家庭調整会議を月1回開催 ・個別ケース検討会議を随時開催	関係機関との連携を強化を図る上でも個別ケース検討会議は互いに理解を深めるのに有効であるが、必要に応じての開催が十分できなかった。	個別ケース検討会議を1ケース1回は開催する。	要保護児童対策ネットワーク協議会の実施 ・調整会議を月に2回実施 ・個別ケース検討会議の積極的な実施を行う
子育て支援課	拡大	[1-5-②-③] 児童虐待防止に関する啓発活動の充実	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施して啓発活動を行うとともに、児童や保護者へ児童虐待予防の啓発リーフレットを配布し、きめ細かな啓発活動を進めていく。	・11/1街頭啓発、11月中旬より路面電車、渥美線車内及び駅構内に啓発広告を掲示 ・11/25交通児童館あきまつりにて啓発 ・11月中市役所、こども未来館にオレンジリボンツリー展示、交通児童館でも横断幕展示 ・幼稚園、児童クラブへ啓発用ミニツリー配布。他、関係機関へリーフレット、オレンジリボンシール配布	路面電車、渥美線車内及び駅構内に啓発広告を掲示し、広く一般にオレンジリボン活動の周知ができた。また、親子が毎日目に触れることができる、幼稚園、児童クラブにオレンジリボンツリーを設置したことで周知ができたと考える。今後もきめ細やかな啓発活動を進めていく必要がある。	広く一般への周知活動を推進していく。	11月の児童虐待防推進月間中に、講演会、媒体を活用した啓発事業、一般市民への周知活動に力をいれるため、コンビになどでの啓発活動をすすめる
子育て支援課	拡大	[1-5-②-④] 養育支援訪問事業(子育て支援課分)	養育支援が特に必要である家庭に対し、看護師等が家庭を訪問し、養育の手伝いをし、養育環境の向上を目指す。	支援の必要な家庭に入ることで家庭内の問題点を見つけ、必要なサービスや支援機関につなげることができた。	地域や、学校など関係機関からの相談にて対象者を把握し訪問活動につなぐことができたが、介入困難な事例への対応が必要である。	介入困難な事例への対応を進めていく。	養育支援訪問が必要である家庭への介入ができるよう関係機関と連携を進めていく
子育て支援課	継続	[1-5-②-⑤]、[2-1-②-⑫] 家庭児童相談事業	家庭における適正な児童養育や家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員が適切な指導・助言を行う。	・家庭児童相談員2名で関係機関と連携し、適切な指導・助言を行った。 ・要保護児童対策である子ども虐待への対応を行った。	家庭児童相談、要保護児童の対応など行うことができたが、ケースへの迅速な対応が今後できるようしていく必要がある。	必要な事例への家庭訪問などの対応を迅速に行う	一般相談から子どもの相談への対応と、児童相談全般の相談対応の取り組みを充実していく
子育て支援課	継続	[2-1-①-⑧] 幼稚園対象の研修会・講演会(子育て講演会)	幼稚園教諭や通園児等の保護者を対象とした研修会や講演会を開催し、幼稚園の現場が抱える課題について、学習の機会や情報を提供する。	・開催日等:2月16日(土) こども発達センター講堂 ・テーマ:こども発達センターにおける支援のあり方、考え方 ・講師:こども発達センター平田医師、都筑言語聴覚士 ・参加者:173名(幼稚園69、保育園92、小学校12、他1)	幼稚園ほか幼児期の教育・保育に関わる関係者に対し、現場ニーズを踏まえた講演会が開催された。	今後も現場のニーズに合った講演会を企画・実施していく。	幼稚園現場のニーズに合わせた講演会を2月頃に実施予定
子育て支援課	拡大	[2-1-①-⑫]、[3-1-③-⑥]、[3-2-①-⑤] ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人による育児の相互援助を推進する。	○会員講習会:4回 延べ191人 ○フォローアップ講習会:2回 延べ18人 ○会員交流会:1回 34人(子ども26人) ○会員ミニ交流会:1回 11人(子ども4人) ○広報誌発行:1回 子育てサポート第14号発行 ○会員数:1630人(援助 304人、依頼 1098人、両方 228人) ○活動件数:7346件 ○センターだより発行:3回	保育園の送迎や保育後、学校放課後の預かり等により、仕事と育児両立のための支援が行われた。前年同期より会員数微増だが、活動件数は大きく増加している。	継続実施	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人による育児の相互援助を推進する。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
子育て支援課	継続	[2-1-①-⑬] 子育て支援ショートステイ事業	保護者の病気や出産等により一時的に養育が困難になった児童や、夫の暴力等により一時的に保護が必要となった母子を、児童福祉施設で受け入れる。	○実施施設:4か所 ○利用延人数:129人 ○利用延数:410日 (内訳) ・豊橋ひかり乳児院 43人 96日 ・豊橋若草育成園 44人 74日 ・豊橋平安寮 30人118日 ・三宝厚生館 ~2歳 1人7日、2歳~7人68日、母4人47日	一時的に養育が困難になった児童や、一時的に保護が必要となった母子を、児童福祉施設等で受け入れたことにより、児童及びその家庭の福祉の向上が図られた。育児不安等による利用は頻回になる場合が多く、児童相談所による措置へのつながりが課題。	継続実施	保護者の病気や出産等により一時的に養育が困難になった児童や、夫の暴力等により一時的に保護が必要となった母子を、児童福祉施設で受け入れていく。
子育て支援課	新規	[2-1-①-⑭] 子育て支援トワイライト事業	保護者の仕事などにより、恒常的に夜間または休日に家庭での保育に欠ける児童を、児童福祉施設で受け入れる事業の実施について検討する。	○実施施設:3か所 ○登録人数:4名 利用実績なし	登録はあるが、施設側がいつでも利用できなかった場合もあり、実際の利用につながっていない。	継続実施。更なる制度の周知を図る。	保護者の仕事などにより、恒常的に夜間または休日に家庭での保育に欠ける児童を、児童福祉施設で受け入れていく。
子育て支援課	継続	[2-1-②-⑥] 子育て支援総合コーディネート (旧:子育て支援総合コーディネート事業)	子育て支援の拠点施設である「こども未来館」と協力連携しながら、多様な子育て支援サービス情報の収集と発信を行うことにより、具体的なサービス利用につなげる。	2月に子育て支援情報ポータルサイトを開設した	子育て支援情報を一元的に集約し分かりやすく検索できるようになった。課題としては、ポータルサイトの内容の充実、市民への周知、ポータルサイトを通じた子育て支援機関の連携構築、キーステーションの構築が挙げられる。	ポータルサイトの内容の充実と市民への周知を図る。また、子育て支援機関の連携構築の一環として、子育て支援拠点事業実施機関で定期的に情報交換等を行い、それぞれの拠点機能の強化充実を図りながら、キーステーションの構築を検討していく。	平成24年度に開設した子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の管理運営及びサイトの活用について関係機関及び市民へ周知する。
子育て支援課	継続	[2-1-②-⑦] 子育て支援の情報提供	子育てに関する様々なサービスなどの情報をインターネット等を活用して提供する。	2月に子育て支援情報ポータルサイトを開設した	今年度行った市民意識調査において、子育て情報の充実度に対する満足度が50%未満であり、インターネットや情報紙で子育て情報を一元化して発行しているが、それ自体の市民への周知が必要	ポータルサイトの内容の充実と市民への周知、子育て情報紙そのものの市民への周知	平成24年度に開設した子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の管理運営及びサイトの活用について関係機関及び市民へ周知する。
子育て支援課	拡大	[2-1-②-⑧] 子育て情報ハンドブックの発行	0歳から18歳までの子育てに役立つ情報冊子を作成し、子ども保健課が実施する「こんにちは赤ちゃん事業」訪問時に配付する。また、ホームページ上でも情報を提供し、内容の更新をお知らせする。	8月に5,000部発行し、こんにちは赤ちゃん訪問にて配布しているほか、転入者には子育て支援課及び窓口センターで転入手続き時に配布	外国語版の発行の遅れ	継続発行。外国語版について早期の発行を目指す。	8月に5,000部子育て情報ハンドブックを発行する。
子育て支援課	継続	[2-1-②-⑨] 子育て情報紙「すくすく」の発行	乳幼児の子育てに関する情報を掲載した情報紙を年2回発行する。	4月:乳幼児親子向けに行政の子育て支援情報をダイジェストで紹介。12,000部発行。 11月:特集号として、赤ちゃんの駅&おでかけMAPを12,000部発行。 いずれも市内公共施設で配布のほか、一部赤ちゃんの駅登録店舗にも設置。	24年度からハンディサイズのリーフレット型にしたことで手に取る人が増えたが、「すくすく」そのものを知らない人が多いため市民への周知が必要	4月にダイジェスト版、10月~11月に子育て家庭のニーズに応じた特集号を各12,000部発行する。	4月と10月に子育て情報誌「すくすく」を発行する。
子育て支援課	継続	[2-1-②-⑯] 主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う主任児童委員を対象に研修会などを実施し、活動を支援する。	○研修派遣 ・7/23全国主任児童委員研修会(1名) ・9/11主任児童委員研修会(3名) ○研修会開催 ・8/2子ども若者地域支援協議会、東三河セーフティネット事業、豊橋市の不登校の現状について ・11/13子ども保健課健診事業の紹介、健診未受診者への受診勧奨に関する意見交換会	研修会等を通じて、個々の役割について理解を深めてもらうことができた。	今後もニーズに応じた研修を行っていく。	年2回主任児童委員研修会実施、代表者1名の研修派遣、他、随時相談・助言により活動を支援
子育て支援課	新規	[2-1-③-①] 子ども手当(H24年度~児童手当)	国の制度により、児童を養育している親または養育者に子ども手当(H24年度~児童手当)を支給する。また、制度の詳細や受給資格について、積極的なPRを行う。	制度の積極的なPRに努め、6月、10月、2月には定期支払を実施した。	今後の制度の変更について、情報収集を的確に行い、円滑な支払いができるよう努める。	今後も法令に則り適切な支給ができるように努めていく。	6月に現況届受付を実施する。 6月、10月、2月に定期支払を行う。
子育て支援課	拡大	[2-1-③-②] 子ども医療費助成事業 (旧:乳幼児医療費助成事業)	子どもが保険診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担を緩和する。	・小学6年生まで:受給者証交付による現物給付 ・中学生:償還払いにより、通院医療費を1/2助成(H24年度より)、入院医療費は全額助成	子育て家庭に掛かる経済的負担を減らした。	今後も医療費の適正な助成に努めていく。	子育て家庭に掛かる経済的負担を減らすため助成を継続して実施する。
子育て支援課	新規	[2-2-③-③]、[2-4-①-⑬] 赤ちゃんにやさしいまちづくり	親子が安心して外出できるよう、授乳コーナーやおむつ交換ができる環境を整えることを目的に、店舗の情報を収集し、また、協力店舗等を募集していく。	○3月末現在登録数:84か所(前年度比30店舗増) (内訳)公共施設27、保育園10、幼稚園5、民間店舗42 ○赤ちゃんの駅利用者アンケート、登録施設アンケート実施 ○赤ちゃんの駅登録店舗へすくすく設置(カタログスタンド購入) ○子育て情報紙すくすくvol.25で赤ちゃんの駅を特集(子育て情報誌発行事業費) ○交通児童館授乳室整備(交通児童館管理運営事業費) ○交通児童館にて5月30日にBabyほつまつり開催(交通児童館自主事業)	店舗の登録が増加し、赤ちゃんの駅の取り組みが広がっている。一方で、登録後一度も利用の無い施設・店舗もあり、市民への周知が課題。	登録施設を継続募集するとともに、市民に向けて赤ちゃんの駅の周知に努める。	登録店舗の拡大に向け、市内の店舗へ登録の働き掛けを行うとともに、市民へ赤ちゃんの駅の周知を図る。
子育て支援課	継続	[2-3-①-①] 児童扶養手当	国の制度により母子家庭等に手当を支給して、生活の安定と児童の健全育成を図り、自立に向けて支援する。	8月に現況届受付実施。 4月、8月、12月に定期支払 月額1人目41,430~9,780円、2人目5,000円、3人目3,000円 受給者数3,292人(3/31現在)	8月の現況届に基づき今後の支払いを適切に行なった。	継続実施	8月に現況届受付実施する。 4月、8月、12月に定期支払を行う。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
子育て支援課	継続	[2-3-①-②] 豊橋市母子父子福祉手当 (旧:遺児手当)	母子家庭・父子家庭等に手当を支給して、福祉の増進と児童の健全育成を図る。	8月に所得状況届受付実施。 4月、8月、12月に定期支払 月額1人あたり1～3年目2,300円、4～5年 目1,200円 受給者数1,856人(3/31現在)	8月の所得状況届に基づき今後の支払いを適切に行った。	継続実施	8月に所得状況届受付実施する。 4月、8月、12月に定期支払を行う。
子育て支援課	拡大	[2-3-①-③] 母子家庭等就業支援事業	母子家庭の母親が就業するために必要な就業支援講座の開催や、母子自立支援員による就業相談、看護師資格取得など高等技能訓練促進事業申請者や自立支援教育訓練講座受講者に対する給付金支給、自立支援プログラム策定などにより、母子家庭の就業を支援し、自立を促す。	各種講習を開催するとともに、高等技能訓練講座受講者や自立支援教育訓練講座受講者に対する給付を行った。また、母子自立支援プログラムを策定し、母の自立を支援した。	高等技能訓練は30人、自立支援教育訓練は1人に給付金を支給し、母子家庭等の就業を支援した。また、母子自立支援プログラムを9件策定し、自立への支援を行った。	継続実施	各種講習を開催するとともに、高等技能訓練講座受講者や自立支援教育訓練講座受講者に対する給付を行う。また、母子自立支援プログラムを策定し、母の自立を支援する。
子育て支援課	継続	[2-3-①-④] 母子相談事業	母子自立支援員が母子家庭の母や寡婦の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言・指導をすることで就業支援をする。また、ハローワーク豊橋とも連携し、求職活動に関する支援を行う。	母子自立支援員2名で、自立に必要な情報提供、助言、指導等を行っている。	就業や養育費などの相談を行った。引き続き困難な状況にある母子家庭等の相談に応じ、自立に向けた助言指導を行っている。	継続実施	母子自立支援員2名で、自立に必要な情報提供、助言、指導等を行う。また、ハローワーク窓口の庁内設置に合わせ、連携して母子家庭等の就労支援を行う。
子育て支援課	継続	[2-3-①-⑤] 母子寡婦福祉資金貸付事業	児童の進入学に必要な就学支度資金、学資等に必要な修学資金等、必要な資金を貸し付けることで、母子・寡婦の将来の経済的自立の促進や生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。	随時貸付相談に応じ、必要な貸し付けを行っている。	児童の進学で必要な資金等の貸付を23件行った。今後も必要な貸付を行っている。	継続実施	随時貸付の相談に応じ、必要な貸付を行う。
子育て支援課	継続	[2-3-①-⑥] 母子家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭と父母のいない子どもが保険診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成し、経済的負担を軽減する。	ひとり親家庭の保護者に医療費助成を行った。	ひとり親家庭に力かかる経済的負担を減らした。	継続実施	ひとり親家庭にかかる経済的負担を減らすため助成を継続して実施する。
子育て支援課	継続	[2-3-①-⑦] 母子家庭等日常生活支援事業	母子・父子及び寡婦家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に生活を支援する者を派遣するなど生活の安定を図る。	母子福祉会に委託し、事業を実施。平成24年度実績人数0人。	制度の周知を図りながら、必要な支援を行っている。	継続実施	母子福祉会に委託し、事業を実施する。
子育て支援課	継続	[2-3-①-⑨] 豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子がコミュニケーションを深めるきっかけづくりとなるよう、母子家庭の福祉の増進を図る。	1月に親子交流事業を、5月から10月にかけて郷土民芸講習会を実施した。	母子福祉会と連携しながら行事を実施し、母子家庭の福祉の増進を図ることができた。	継続実施	母子家庭親子交流事業と郷土民芸講習会を実施する。
子育て支援課	新規	[2-3-③-③] 外国語版子育て情報ハンドブックの発行	外国人の保護者に子育て情報を提供できるよう、子育て支援事業をとりまとめた情報冊子を外国語で作成していく。	未発行	翻訳に時間がかかり、発行時期が遅れてしまう	早期発行に努める	8月にポルトガル語版、英語版子育て情報ハンドブックを発行する。
子育て支援課	新規	[3-1-①-①] 子育て応援プラン推進地域協議会(仮称)の設置(旧:子育て支援啓発活動(子育てネットワーク会議))	地域で子育てに関わる活動をしている方々と行政が、次世代育成支援行動計画の推進と子育てをテーマに意見交換を行い、社会全体で子育てに取り組むための意識づくりや課題について話し合うことで、事業が継続的につながるようネットワークを強化していく。	◆ワーク・ライフ・バランス推進にかかる意見交換会 ○実施日:10月16日(水) ◆全体会 ○実施日:2月26日(火) ・子育て応援プラン(後期計画)の概要説明と進捗状況 ・10月16日ワーク・ライフ・バランス意見交換会の報告 ・25年度の主な子育て支援関連事業について ・子ども・子育て支援新制度に向けた取り組みについて	10月に開催した意見交換会では、子育て当事者・支援者・労働者・事業主の立場から活発な意見交換が行われた。	現計画の振り返り・評価を行い、27年度からの新しい計画策定を踏まえたニーズ調査実施に向けて、意見交換等を行っている。	これまでの次世代育成支援対策地域協議会に替え子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て会議を設置し、次期計画策定にむけ必要な検討を行っている。
子育て支援課	拡大	[3-1-①-②] はぐみんデーの周知	愛知県が、毎月19日を子育て応援の日「はぐみんデー」としていることをPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行う。	子育て支援課ホームページにおける掲載、窓口やイベント時に啓発ティッシュの配布を行った。また、交通児童館イベント時や子ども未来館においてははぐみんキャラバン隊を受入れた。	はぐみんデーの浸透にはさらなる周知が必要	啓発グッズの配布、キャラバン隊の受入を継続する	広報とよはしやホームページ、啓発グッズの配布を通じて市民に周知する。
子育て支援課	新規	[3-2-①-④] 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と子育てを両立できるように、特に男性に対する講演会や交流会を各種団体と協力しながら開催して、子育ての大切さを啓発していき、企業への理解を進めていく。	・11/25(日)交通児童館秋まつりにて開催 ・テーマ:仲よし家族のつくり方 ・講師:西尾果小里(ファザーリングジャパン東海、ワークライフバランスコンサルタント) ・参加者:20名(夫婦8組、父のみ2名、母のみ2名) ・参加者向け託児を児童館2階図書室で実施	これまで父親のみを対象としてきたが、今回初めて夫婦参加とし、託児を実施したことで多数の申込があった。託児の受入人数に限りがあり参加を断らざるを得ないため、託児スペースの確保が課題。	ワークライフバランスを身近に感じられるテーマで開催していく。	11月頃に子育て家庭向け講演会を実施予定
子育て支援課	新規	[3-2-①-④]、[3-2-③-④] 企業・労働者・行政による3者懇談会の実施	利害関係のない企業・労働者及び行政の代表が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めるためにそれぞれの立場で大切に感じることで、できることを自由に意見交換してもらおう懇談会を開催し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進につながるステップとする。	24年度実施なし。但し、次世代地域協議会において各立場の委員による意見交換を行った。	それぞれの立場から活発な意見が交わされた。	実施に向けた検討を進める。	実施に向けた検討を進める。
子育て支援課	拡大	[3-2-③-③] 子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て家庭優待事業の協賛店舗の理解を得る中で店舗拡大を進めていく。また、様々な場面で子育てにやさしい企業として協賛店舗のPRをしていく。	1月末現在協賛店舗:252店舗	協賛店舗数は昨年度から横ばい。店頭で利用しようとしたところ店員が制度を知らなかったというケースがあり、市民だけでなく店舗への周知徹底が必要。	広報を通じた市民への周知。店舗への周知については県と要相談。	ホームページや広報で周知しながら登録店舗の拡大を図る。
子育て支援課	新規	[3-2-③-④] 豊橋市ファミリーフレンドリー店舗の認定制度の設立	豊橋市独自のファミリーフレンドリー店舗の認定制度を設立し、子育て家庭優待事業の協賛店舗等に対して認定を進めていくことで、広く市民に対しても子育てを地域社会全体で応援する機運を高めていく。	24年度実施なし	—	実施に向けた検討を進める。	計画期間内の実施に向けて、検討をすすめる。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
保育課	拡大	[1-1-②-①]、[2-1-②-②]、[3-1-③-②] 子育て支援地域活動事業	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育所の園庭開放による親子の交流活動を行う。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行う。	37園において保育所園庭開放事業及び助言・相談事業、子育てサークルなどの育成・支援活動を実施。	保育所の専門的な知識や機能を活かし、地域の在宅児童や子育て家庭等に対して支援を行った。	平成26年度で36園という目標は達成したが、今後も実施園の拡大を検討していく。	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育所の園庭開放による親子の交流活動を行うほか、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を45園(私立40園、公立5園)で実施します。
保育課	拡大	[1-1-②-②]、[2-1-②-③]、[3-1-③-③] 保育所地域活動事業	高齢者とのふれあい、地域に住む子ども同士の年齢差を超えた交流の実施や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	世代間交流事業を26園、異年齢児交流事業を5園、育児講座を1園、保育所園庭開放事業を6園の計38園で実施。	地域に密着した交流事業を通じ、地域との結びつきを強めることで、地域コミュニティの活性化と子育て支援の強化を図ることができた。	子育て支援地域活動事業と重複する事業内容もあるため、子育て支援地域活動事業に整理統合。	子育て支援地域活動と重複する内容を含むため、本事業を子育て支援地域活動に整理統合した。
保育課	継続	[1-1-②-④]、[2-1-②-④]、[3-1-③-④] 私立幼稚園地域活動事業	幼稚園が持つ子育てに関する専門的機能を活用して、地域の子育て家庭を対象とした研修会の開催、地域住民との交流会等を実施し、地域で安心して子育てできる環境づくりを進める。	9園において、子育てに関する講演会、食育の研修会、地域ふれあい交流会等を実施。	幼稚園の持つ子育てについての専門機能を活かし、幼稚園の保護者及び地域の子育て家庭に対する支援ができた。	愛知県が実施する事業と合わせ、市内幼稚園全てで実施できるようにする。 各幼稚園に愛知県実施事業への移行を促す。	愛知県に同様の事業があるため豊橋市事業は24年度をもって廃止とした。 市の補助を受けていた幼稚園については、愛知県事業へ移行してもらう。
保育課	継続	[1-1-②-⑤]、[2-1-②-⑤]、[3-1-③-⑤] 幼稚園子育て支援地域活動事業	園庭開放による親子の交流、高齢者とのふれあい、子育て相談や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	(愛知県が実施)	幼稚園の申請に基づき、補助金を交付する。(愛知県事業)	(愛知県が実施)	幼稚園の申請に基づき、補助金を交付する。(愛知県事業)
保育課	継続	[1-2-②-③] 幼年期教育の推進 (旧:幼年期教育)	保育所、幼稚園及び小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図る。	公立保育所4園において、職員連絡会、園児と生徒の交流事業を実施するとともに、民間保育所・幼稚園においても同様に事業を実施。	職員連絡会や交流事業を通じ、園児の小学校への円滑な移行に向け、保育所及び幼稚園と小学校との連携を図ることができた。	園児の小学校への円滑な移行に向け、保育園及び幼稚園と小学校との連携を図るため、職員連絡会や交流事業を継続して実施していく。	保育所・幼稚園から小学校への成長過程が円滑に移行できるようお互いの連携と交流を深めます。
保育課	拡大	[1-3-①-④]、[2-1-②-①]、[3-1-②-①]、 [3-1-③-①] 地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育所等を活用し、子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、他の子育て事業とも連携を進めていく。	2園の合計相談件数815件	相談件数は前年同期と比較すると増加しており、多くの子育て家庭の不安解消に寄与している。	子育て支援地域活動事業との連携を深めていくとともに、平成26年度4か所を実施を目標に、拡大していく。	地域における子育て支援の拠点として保育園を活用し、子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供するため、私立2園で事業を実施します。
保育課	継続	[2-1-①-①] 通常保育事業	保護者の就労などによって家庭で保育できない児童を、概ね午前8時から午後4時まで、57園(私立50園、公立5園、認定こども園2園)で保育する。	入園児数延べ107,958人 前年同期延べ106,904人	前年同期と比較すると若干増加しているが、家庭での保育が困難な世帯の育児支援を図ることができた。	入所児童数増に歯止めがかかり、本年度もほぼ前年並みで推移する中、今後の児童数の推移を見守りながら、定員の適正化に努める。	保護者の就労などによって保育が困難な家庭の児童を、概ね午前8時から午後4時まで、57園(公立5園、私立50園、認定こども園2園)で通常保育を実施します。(定員8,390人)
保育課	拡大	[2-1-①-②] 延長保育事業	通常保育を3時間延長した11時間以上の保育を行い、概ね午前7時30分から午後7時まで保育する。	1時間延長を13園、30分延長を17園で実施。	就労形態の多様化により、延長保育を希望する世帯の育児支援を図ることができた。	平成26年度31園で実施を目標に、拡大していく。	通常保育を3時間延長した11時間以上の延長保育(概ね午前7時30分から午後7時まで)を30園(私立25園、公立5園)で実施します。また、土曜日には午後6時までの延長保育を公立5園で実施します。
保育課	拡大	[2-1-①-③] 休日保育事業	保育所入所児童で休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童(定員20名)を、概ね午前8時から午後4時まで保育する。	2園で実施。	就労形態の多様化により、休日保育を希望する世帯の育児支援を図ることができた。	平成26年度で2園という目標は達成したが、今後も実施園の拡大を検討していく。	休日に保護者が仕事のため家庭で保育できない児童を、概ね午前8時から午後4時までの休日保育を公立2園で実施します。
保育課	拡大	[2-1-①-④] 一時保育事業	保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭、育児疲れなどによって、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施する。	47園で実施。	前年同期と比較すると利用者は増加しており、一時的に家庭での保育が困難になった未就園児を持つ家庭の、育児支援を図ることができた。	平成26年度55園で実施を目標に、拡大していく。	保護者の勤務形態や疾病、入院、冠婚葬祭、育児疲れなどによって、一時的に家庭における保育ができなくなった場合に、47園(指定園3園、実施園44園)で一時保育を実施します。
保育課	拡大	[2-1-①-⑤] 病児・病後児保育事業 (旧:乳幼児健康支援サービス事業)	概ね生後6か月から小学3年生までの保育所等に通っている児童が、病気の回復期に至らず、かつ、当面症状の急変が認められない場合、また、病気の回復期で集団保育等が困難な場合に一時的に保育を実施する。	1施設で実施。	勤務等の都合により、どうしても家庭での保育ができない世帯の育児支援を図ることができた。	平成26年度3か所を実施を目標に、拡大していく。	保育所等に通う児童で、病中または病気回復期のためまだ集団生活ができず、また、保護者が勤務などの都合により休暇が取れない場合に、保護者に代わってお子さんを保育します。
保育課	継続	[2-1-①-⑥] 認定こども園	保育所、幼稚園等が就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備えるものです。	2園(私立)で実施。	就学前の子どもに幼児教育・保育と地域における子育て支援を行う場を提供できた。	保育ニーズを分析しながら今後の方向性を検討していく。	保育所、幼稚園等が就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備えるもので、私立2園で実施します。
保育課	継続	[2-1-①-⑦] 幼稚園預かり保育事業・休業日預かり保育事業	通常保育後、保護者が仕事のため家庭で保育できない場合や、夏休みなど幼稚園の休業日に保育の必要な園児を預かる。	(愛知県が実施)	幼稚園の申請に基づき、補助金を交付する。(愛知県事業)	(愛知県が実施)	幼稚園の申請に基づき、補助金を交付する。(愛知県事業)
保育課	継続	[2-1-①-⑨] 認可外保育施設の指導監督	認可外保育施設指導監督基準に基づいて指導監督を行い、保育サービスの質の確保を図る。	年度当初に設置された3か所を含む認可外保育施設28か所から報告書を徴取するとともに、そのうちの15施設について立入調査を実施。	掌握していない認可外保育施設の情報収集。	保育環境及び保育サービスの質確保のため、今後も立入調査を実施していく。	認可外保育施設指導監督基準に基づき、30か所の認可外保育施設を対象に、報告書の徴収及び立入調査により指導監督を行い、保育環境や保育サービスの質の確保を図ります。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
保育課	拡大	[2-1-②-⑦] 子育て支援の情報提供	子育てに関する様々なサービスなどの情報をインターネット等を活用して提供する。	毎年発行の保育園ガイドブック及び幼稚園ガイドブックの新年度版を作成したほか、両ガイドブックのインターネット掲載を実施。また、認可外保育施設についてもインターネット掲載を実施。	情報の提供手法の多様化を進めたことで、在宅でも子育て情報を得ることができるようになり、情報収集の利便性を図ることができた。	情報の提供手法の多様化と、情報の収集並びに共有化のためのネットワーク会議設立などについて、子育て支援総合コーディネートの中で検討していく。	インターネットやガイドブックなどを通じ、子育て支援の情報提供を行います。
保育課	継続	[2-1-③-③] 保育料の軽減	国の定める徴収基準から市が一部助成することにより、子育て家庭に対する保育料の軽減を図る。	昨年に引き続き18歳未満第3子目以降の保育料無料化事業(階層区分2階層から5階層)を継続し、保護者負担の軽減を図った。	子ども手当額の変動や税控除の見直しが見込まれる中、保育料の適正化についての検討が必要。	今後とも引き続き、保育料の適正化について検討を行う。	国の定める徴収基準から市が一部助成することにより、子育て家庭に対する保育料の軽減を図ります。
保育課	継続	[2-1-③-④] 私立幼稚園就園奨励費補助 (旧:私立幼稚園就園奨励制度)	幼稚園が家庭の所得に応じて行う保育料(授業料)、入園料の減免に対して助成する。	平成24年度、323,019千円の軽減を実施。国基準に市単独補助も合わせて実施。	幼稚園に通う幼児の保護者の子育てに要する経済的負担を軽減することができた。	国基準に基づき、市単独の上乗せを実施する。	幼稚園の申請に基づき、補助区分を認定し、補助金を交付します。
保育課	継続	[2-3-②-⑦] 障害児保育	就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施する。	37園で実施し、障害児保育を希望していた191人を受け入れ。	障害児保育を希望している児童全員を入園させることができ、保護者の入園希望に応えることができた。	毎年度1園ずつ指定園拡大を目標に実施する。	家庭で保育ができない中軽度の障害児を対象に、障害のない子どもとの統合保育を37園(指定園28園、実施園9園)で実施します。
保育課	継続	[2-3-②-⑧] 児童発達支援センター(高山学園) (旧:知的障害児通園事業)	知的障害や発達障害のある就学前児童(旧:就学前の知的障害児)を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応訓練、機能低下防止のための訓練・指導など、自立した生活に必要な知識・技能を習得するための支援を行う。	2月末現在、入園を希望していた30人の児童を受け入れ。	定員である30名の児童に対して療育支援を提供できている。入園希望の増加が見込まれるため、今後の療育支援体制について検討が必要である。	こども発達センターと連携し、療育支援体制を充実させる。	知的障害や発達障害のある就学前児童(旧:就学前の知的障害児)に対し生活に必要な知識・技能を習得するための支援を行います。
保育課	拡大	[2-3-③-⑤] 外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して保育に関する情報の提供や相談、指導を行うことにより、保育所への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供する事業を実施する。	外国人児童が多く在園する6園において、通訳や翻訳などを通して外国人児童・保護者を対象に情報の提供や相談などを実施。	通訳や翻訳などを通して外国人児童・保護者と円滑にコミュニケーションをとることができるようになったが、まだまだ多くの外国人児童が在籍する保育所があるので、対象をさらに拡大する必要がある。	外国人児童がおおむね10人以上の園を対象とし、実施する。	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して情報の提供や相談、指導を行なうことにより、保育所への速やかな適応とコミュニケーション機会を提供する事業を私立6園で実施します。
保育課	継続	[2-4-②-⑨] 保育所における食育の推進事業	規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育所職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催する。	主任保育士、保育士、調理員及び給食担当者を対象に、「食育」についての研修会を2回実施。	食による健全育成(食育)の保育計画への導入の促進	全保育園において、「食育」の考え方を保育計画に導入したり、あるいは見直しを行うため、今後も「食育」についての研修会を実施していく。	規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、楽しく食べる子どもに成長するよう、保育所職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催します。
障害福祉課	継続	[1-5-①-⑥]、[2-2-②-④] 民生委員児童委員協議会の活動支援	研修会を開催し、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。また、子育てミーティングなどの事業の支援を行う。	ボランティア活動の推進及び福祉のまちづくりの協力等の活動や、子育てミーティングなどの事業に対する助成を行った。	地域住民の状況を必要に応じ把握したり、相談ごとに応じるなど多岐にわたる活動や、子育てミーティングなどの事業を支援することができた。	次年度以降も継続実施。	研修会を開催し、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。また、子育てミーティングなどの事業の支援を行う。
障害福祉課	拡大	[2-3-②-④] 障害者相談支援事業	障害のある方やその家族が、地域で安心して生活を送るために委託を受けた事業所が生活全般に関わる相談に応じたり、必要な情報を提供したりする。	自立支援協議会、相談支援専門部会、関係者連絡会にて情報共有、関係機関との連携を図った。	委託相談支援事業所、とよはし総合相談センター、関係機関と連携して、現状の把握と問題解決に努める	次年度以降も継続実施	とよはし総合相談支援センター「ほっとびあ」を中心に障害のある方やその家族が、地域で安心して生活を送るため、委託を受けた事業所が生活全般に関わる相談に応じたり、必要な情報を提供する。
障害福祉課	拡大	[2-3-②-⑥] 発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。	自立支援協議会のこども専門部会や関係者連絡会による関係機関との連携を図った。障害児相談支援による障害児支援利用計画にもとづく適正な支援提供等を行った	関係機関やサービス事業所との連携により、現状の把握と問題解決に努める。障害児支援利用計画の対象拡大を図り、個々に応じた適切な支援提供を図る	次年度以降も継続実施	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。
障害福祉課	拡大	[2-3-②-⑩] 介護給付事業 (旧:障害児居宅生活支援事業)	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイサービス等の支援を行う。	ホームヘルプ:11,803H デイサービス等(児童):39,854日 ショートステイ:564日	適切な支給量・支給時間の決定を図る 制度の周知に努め、必要な支援提供に努める	次年度以降も継続実施	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイサービス等の支援を行う。
障害福祉課	拡大	[2-3-②-⑫] 重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設に重症心身障害児(者)がショートステイを利用した場合に施設に対して補助を行うことで、ショートステイの利用を援助する。	利用実績456日	利用日数の増加は見られるものの、重症心身障害児者の受け入れ先が限られているのが現状である。特に医療的ケアが必要な障害児の受け入れ先が豊橋市内にはないという状況があるため、更なる周知とともに医療的ケアを要する重度障害児者の短期入所先を拡大していくことが今後の課題である。	継続実施	愛知県の指定を受けた施設で重症心身障害児(者)がショートステイを利用した場合に施設に対して補助を行うことで、ショートステイの利用を援助する。また、豊橋市の指定を受け重症心身障害児(者)の受け入れに必要な看護師を確保した施設に対し、補助を行う。
障害福祉課	継続	[2-3-②-⑬] 障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。	3月末の受給者 170人	対象となる可能性がある児童に対して案内し、円滑な申請を促した。今後も引き続き制度の周知に努める。	継続実施	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。
障害福祉課	継続	[2-3-②-⑭] 特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。	3月末の受給者 586人	今後も、障害者手帳の対象にならない疾病による手当対象者家族に対する周知方法を工夫し、制度の周知に努める。児童施設入所の情報が市では確認できないため、施設入所した際には必ず連絡をしていただくよう、周知に努める。	継続実施	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。
障害福祉課	継続	[2-3-②-⑮] 心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給する。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給する。	入学準備金 13人 奨学金 52人	制度の周知により、支給決定者が増加した。今後も引き続き周知に努める。	継続実施	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給する。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給する。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
健康政策課	拡大	[2-4-2-①] 保健所・保健センターの運営事業	保健所・保健センターを平成22年4月にオープンし、誰もが健康でいきいきと暮らせるよう豊橋市の保健の中核施設として健康づくりを進めていく。	市民の健康の保持・増進を図るための各種事業を実施した。	保健、健康づくり支援サービスを総合的に提供できた。ただし、今後も継続的な取り組みが必要である。	引き続き、市民の健康の保持・増進のために保健、健康づくり支援サービスを総合的に提供する。	市民の健康の保持・増進のために保健、健康づくり支援サービスを総合的に提供する。
健康政策課	継続	[2-4-2-⑧] 予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、情報の提供と保護者への積極的な働きかけをすることで、予防接種率の向上を図る。また、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に事業を実施する。	予防接種関係法令に基づいた定期予防接種を実施した。また、任意予防接種の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の全額助成、ロタウイルスの一部助成を実施した。	未接種者勧奨を行い、接種率の向上を目指す。	予防接種関係法令並びに予防接種ガイドラインに沿い、安全に事業を実施する。	予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全な事業を実施する。
健康政策課	拡大	[2-4-3-①] 休日夜間診療体制の推進(旧:休日夜間診療所の運営)	関係機関と連携して小児科専門医による小児救急医療の充実を図るとともに、広報活動を通して事業の周知を図る。また、保健所・保健センターと同一の敷地に移転し、歯科も併設して実施することで利便性の向上を図る。	休日夜間急病診療所において、内科・小児科の初期急病患者を対象に休日・夜間帯の診療を実施した。	医師確保が困難な状況下での休日・夜間における安定した医療の確保。	関係機関との連携を深めるとともに、救急外来の適正利用の啓発活動等を通じて休日・夜間の安定した医療の確保に努める。	休日・夜間帯における内科・小児科の初期診療の確保と、救急外来の適正利用を促す啓発活動を実施する。
健康増進課	継続	[1-1-2-⑦] 健康の道利用の促進事業 (旧:健康の道整備事業)	市内全10コースの健康の道を有効活用できるよう、コースへ様々な付加価値を加えてウォーキングの楽しさを伝え、身近な環境で健康づくりを進めていく。	健康の道の利用を促すために10コースの健康の道のウォーキングマップを地区市民館やスポーツクラブ等に配布。健康の道を利用して「秋空ウォーキング」を実施。二川の健康の道の修繕の一部を実施。	10コースのウォーキングマップを欲しいと、関係機関等からの要望が多かった。健康の道の標等が老朽化している部分があり、継続して修繕して、利用の促進を図っていく必要がある。	新しい10コースのパンフレットを作成し、様々な機関で配布し周知する。健康づくり教室で、健康の道を利用してウォーキング教室を実施する。	ウォーキングマップを新たに作成し、様々な機関に配布し周知する。健康づくり教室や出前講座で健康の道を利用してウォーキング教室を実施する。また、道標・看板の修繕や、必要時コースを歩き安全管理に努める。
健康増進課	継続	[1-4-2-⑥] 思春期精神保健相談	ひきこもりや摂食障害などの心の病についての相談を行う。	9回24人。	精神科医師により、ひきこもりや摂食障害などの相談に対応することができる。	継続実施。	ひきこもりや摂食障害など思春期に多く見られる心の病についての相談に精神科医が応じる。年8回実施
健康増進課	継続	[2-4-2-⑮] 禁煙・防煙事業	未成年者、妊産婦に対し、喫煙の害について知識を普及し、吸わない世代の育成を図る。また、受動喫煙を防止するために、禁煙・分煙環境を整える。	未成年者、妊産婦、若年者に対しリーフレット等の配布。一般市民に対し喫煙マナーの啓発。受動喫煙防止対策実施施設認定事業普及啓発として、駅前施設を重点的に実施。	喫煙マナー啓発は、継続的に実施していく必要あり。受動喫煙防止対策実施施設数が目標達成せず。さらなるPRIに努めていく必要あり。	妊産婦への啓発は、こども保健課へ移行。若年者に対する普及啓発として、大学などと連携し実施予定。	未成年者へ喫煙の害についての知識の普及をし、一般市民対象に禁煙治療や、マナーについても啓発をしていく。また、受動喫煙を防止するため、禁煙の環境を整えていく。そして、個別には禁煙希望者に禁煙指導を行う。
健康増進課	継続	[2-4-2-⑯] 健康のまちづくり事業(親子健康塾)	小学生と保護者を対象に、規則正しい生活について考える教室を開催し、家族ぐるみでの健康づくりを目指す。	23年度から他の事業の一部として実施			
健康増進課	継続	[2-4-2-⑰] 健康のまちづくり事業(地域健康づくり活動支援)	糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を各校区で継続して取り組むことを支援し、豊橋市全体が健康になることを目指す。	平成21年度開始してから2年間の支援終了後に主体的な活動ができていた校区は6校区中3校区となっている。23年度開始の3校区と24年度開始の1校区については3年目以降の活動が継続できるように働きかけていく。	地区毎で特色のあるまちづくり事業を展開しているが、2年間の支援終了後はまちづくりを展開しにくい。また、新規校区数が少ない。	事業の方向性を再検討。また、地域健康づくり活動事後支援を継続する。	糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を各校区で継続して取り組むことを支援し、豊橋市全体が健康になることを目指す。
健康増進課	継続	[2-4-2-⑱] 保護者の健康づくりの推進(がん検診、健康診査、成人歯科健康診査等) (旧:親の健康づくりの推進)	健康で暮らすことができるよう、健康づくりや生活習慣病予防などの意識啓発を進めるとともに、各種検(健)診の大切さを周知し、受診率の向上を図る。また、医療機関など関係機関との連携により事業の充実を図る。	節目年齢者等に検診票を送付し受診勧奨を行うとともに、健康教育、相談など保健事業を行い、生活習慣病予防等健康づくりを支援した	市の検診と併せて無料クーポン券によるがん検診推進事業を実施するなど、検診を受ける機会のない方に各種検診を実施した	検診を受けることで健康状態をチェックし、生活習慣病予防につなげるため、検診受診率の向上に向け、更にPRIに努めていく。	糖尿病等の生活習慣病を予防するため教室を実施する。また、各種検診の必要性等啓発し、受診率の向上に努める。
健康増進課	継続	[2-4-2-⑲] 健康に関する啓発	関係機関と協働で、歯の衛生週間、禁煙週間、世界禁煙デーなどをイベントや街頭キャンペーン、パネル展示などで健康づくりをPRする。	関係機関と協働で、歯の衛生週間、禁煙週間、世界禁煙デーなどをイベントや街頭キャンペーン、パネル展示などで健康づくりをPRした。	歯科フェスティバルでは昨年度よりも多くの人に参加してもらえた。街頭キャンペーンも開始時間を早めたおかげで、会社員や学生など多くの方に啓発できた。	関係機関と協力イベント等での啓発活動を実施する。	関係機関と協働で、歯の衛生週間、禁煙週間、世界禁煙デーなどをイベントや街頭キャンペーン、パネル展示などで健康づくりをPRする。
こども保健課	継続	[1-1-1-④] 初めての絵本との出会い事業	保健所・保健センターで行う4か月児健康診査の時に、赤ちゃん絵本ボランティア会員による絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて図書館の利用案内や赤ちゃん広場の紹介、絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときをもつきっかけをつくります。	50回 4か月児健診の会場にて実施	保護者と赤ちゃんに実際に読み聞かせを行い、本をプレゼントすることで、保護者の児への関わりへの向上にもつながっている。早期の周知も必要なことから、パパママ教室や4か月児健診票送付時にチラシも配布している。	継続実施	49回
こども保健課	継続	[1-4-1-①] 赤ちゃんふれあい体験	乳幼児とのふれあい体験を通して、思春期にある中学生を対象に命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	中学校 1校	小学校1校の参加を予定していたが、感染症の流行により取りやめた。多くの児童・生徒に実際の赤ちゃんにふれあい命の大切さや将来、親になる意識を持ってもらうように実施。	継続実施	小学校2校 中学校1校
こども保健課	拡大	[1-4-2-①]、[2-4-2-⑭] まちづくり出前講座(学校版)	食事や心の健康、タバコ、アルコール等が体に及ぼす影響などについて訪問授業を実施し、子どもの健全な成長と心身の健康増進を図る。	食事 小学校5校 高校等2校 歯科 小学校2校 高校等2校 タバコ 小学校9校 中学校3校 高校等3校	媒体やロールプレイなどの体験については効果的だったと評価を得ている。事後ワークシートでは今後の自分の生活習慣づくり実行への意欲を確認することができた。	継続実施	食事 小学校6校、高等学校等2校 歯科 小学校2校 タバコ 小学校10校、中学校2校 アルコール 高等学校等1校
こども保健課	継続	[1-4-2-②]、[2-4-2-⑫] 考えよう 話し合おう みんなの健康づくり (旧:子ども健康学会)	従来の「子ども健康学会」から学校保健委員会との合同事業とし、各学校や児童生・徒が抱える課題や関心ごとにテーマを設定し、子どもたちが主体となり、学校、地域、医療とも連携しながら実情に合った健康づくりを進めていく。	食事 小学校3校 中学校2校 生命 中学校2校	指導内容を学校の取り組みと関連させ、子どもが自分自身のこととして考える機会となった。	継続実施	食事 小学校8校、中学校2校 生命 小学校3校

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主要事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
こども保健課	継続	[1-4-②-③] 性教育の実施(出前講座)	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問し出前講座をするなど、性教育の充実を図る。	小学校 12校 中学校 4校 高等学校 2校	中学・高校となると希望校が減少している。妊娠など現実に近いものになってくる大切な時期のため、多くの生徒に正しい知識の普及につとめられるように学校と連携していく。	継続実施	小学校13校、大学1校 中学校4校 高等学校等2校
こども保健課	継続	[1-4-②-④] 性の仲間教育	思春期の若者に対し、性に関して若者同士で学ぶ機会をつくり、自ら考え適切に行動できるよう講義、講座(仲間教育)を行う。	養成講座 3校 講座 3校	授業後のアンケート結果から、知識の習得や意識の向上が図れたことがわかった。しかし、高校からの募集が少ないため、実施内容を高校と連携し内容の検討を図っていく。	継続実施	養成講座 3校 講座 3校
こども保健課	継続	[2-1-②-⑩] 母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	853件	前年度と比べ増減はないが、育児不安を訴える内容が増加傾向にあるので、子どもの健全な発育発達、母のメンタルフォローのため身近なサポート的役割を果たしていく必要がある。	継続実施	—
こども保健課	拡大	[2-3-②-⑥] 発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。	—	乳幼児健康診査、事後相談、事後教室などにおいて、地区担当保健師による継続支援を実施し、専門機関の紹介を行っている。また、療育等研修会、こども発達センターの支援を受けながら職員のスキルアップを図っている。	継続実施	乳幼児健康診査及び健診事後相談・健診事後教室で支援
こども保健課	継続	[2-3-②-⑪] 障害児自立支援医療(育成)給付(旧:身体障害児育成医療給付)	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付する。	126人	申請から医療給付までの所要時間を短縮できるよう事務処理を迅速に行う。	継続実施	120人
こども保健課	継続	[2-3-③-①] 外国人母子保健相談	ポルトガル語、英語の通訳を通して、乳幼児とその保護者に対して、妊娠、出産・育児・こどもの発達に関する悩み相談を実施することで、不安の軽減を図る。	12回 24人	突然のキャンセルが多いため、出席率はあまりよくない。年々、相談内容が複雑化し継続支援が必要になる外国人家庭が多い。不慣れな異国で通訳がつきっきり育児の不安を聞く機会は母子支援の窓口となり有効である。	継続実施 さらに周知徹底していく。	12回 48人
こども保健課	継続	[2-4-①-①] 母子健康手帳の交付	母子の健康管理を妊娠中から効果的に行うために、妊娠届出のあった妊婦に手帳を交付する。	3,601冊	妊娠期からの早期支援のため、初産婦へこども保健課での交付をすすめ、本課での交付数が増えている。妊娠期からの早期支援の充実が課題である。	継続的に母子健康手帳の交付時での面接を機会に早期支援をしていく。	4,100人
こども保健課	継続	[2-4-①-②] マタニティマークの普及	妊娠していることを表示し、周囲への配慮を促す「マタニティマーク」を妊婦に配布し、また、市民への啓発を図ることで妊婦にやさしいまちづくりを目指す。	マタニティマークの普及の増加傾向	母子健康手帳交付時にマタニティマークキーホルダーを配布、ポスターを貼付、各学校の出前講座時にマタニティマーククリアファイル、定規を配布。	継続的にマタニティマークの啓発をしていく。	妊婦をとりまく環境への周知を行う。
こども保健課	拡大	[2-4-①-③] 妊婦・乳児健康診査	妊婦及び乳児の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行い、健康管理を支援する。	妊婦健診 41,239人 乳児健診 6,426人	母子健康手帳交付が本課窓口での交付数が増えているため、妊婦健診の必要性を啓発していく。	妊婦健診の少ない妊婦に今後支援していく。	妊婦健康診査 42,200人 乳児健康診査 6,360人
こども保健課	継続	[2-4-①-④] 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問する。	2,355件	訪問率は上昇している。来年度から開始予定の主任児童委員のこんにちは赤ちゃん事業と連携をとっていく必要がある。	継続実施	こども保健課が生後2か月頃に行う訪問に加え、5月から民生児童委員協議会と連携し、民生児童委員が生後3か月過ぎに訪問を実施 2,900件
こども保健課	継続	[2-4-①-⑤] 養育支援訪問事業(こども保健課分)(旧:育児支援家庭訪問指導事業)	育児不安などを持つ出産間もない養育者を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行う。	延756件	訪問件数は増加傾向。母のメンタルでの訪問が増加しているように感じられ、妊娠期からの把握も重要となる。	継続実施	200件(延べ600件)
こども保健課	継続	[2-4-①-⑥] 乳幼児健康診査(4か月児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査)	心身の発育・発達障害を早期に発見するとともに、育児の相談や指導をすることで、乳幼児の健やかな成長と、健康の保持増進を支援する。	4か月児健康診査 3513人 1歳6か月児健康診査 3390人 3歳児健康診査 3447人	受診率は横ばいである。未受診児勧奨の強化、受診しやすい環境の整備が必要である。	未受診児勧奨の強化を実施予定。	4か月児健康診査 3,600人 1歳6か月児健康診査 3,600人 3歳児健康診査 3,400人
こども保健課	継続	[2-4-①-⑦] 4か月児事後健康診査	4か月児健康診査の結果から、経過観察が必要な乳児に対して健診を実施し、心身の発育・発達障害を早期に発見するとともに、早期治療のために適切な指導を行う。	平成23年度で事業終了	—	—	—
こども保健課	継続	[2-4-①-⑧] 健診事後相談	乳幼児の健康診査の結果から心身の状況、育児など経過観察が必要な乳幼児に対し、保健師による個別相談、心理相談員による発達相談などの支援を行う。	48回 970人	相談の参加率は上昇している。これにより母子の現在の状態を正確に確認できるため、より効果的で、母子の望む支援に繋がってきている。	継続実施 実施日(水→金)を変更するため、利用者に正確な情報提供が必要である。	48回 900人

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
こども保健課	継続	[2-4-①-⑨] 健診事後教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査の結果、言葉や精神発達面で経過観察が必要な児童に対し、遊びを通じた教室を実施し、発達の確認や相談・指導を行う。	48回 729人	年々対象児が多くなっており、教室あたりの定員をこえている状況が続いていたため、教室数を増加し、実施した。しかし、それでも増加傾向があるため、有効な教室実施について検討する必要がある。	継続実施	48回 960人
こども保健課	継続	[2-4-①-⑩] 妊産婦歯科健康診査 (旧:妊産婦・乳幼児歯科健康診査)	妊産婦の口腔疾患の早期発見と予防を図るため歯科健診を実施する。	1,510人	受診者数は前年度より増加している。	継続実施	1,500人
こども保健課	継続	[2-4-①-⑪] 2歳児歯科健康診査	う歯になりやすい時期の健診やフッ素塗布(有料)を行うことにより、むし歯予防と歯の健康づくりへの意識の向上を図る。	2,075人	受診者数はやや減少している。 引き続き周知・啓発をはかる。	継続実施	2,100人
こども保健課	継続	[2-4-①-⑫] 不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療費補助金 504件 一般不妊治療費補助金 237件	今後も制度の周知だけでなく、啓発活動を継続していく	継続実施	特定不妊治療費補助金 500人 一般不妊治療費補助金 200人
こども保健課	継続	[2-4-②-②] パパママ教室	妊婦とその夫を対象に、安心して子育てができるよう、妊娠・出産、育児に必要な知識を身につけるとともに、父親の子育てについての意識づくりや親同士の交流などを行う。	385人	全コースの参加者が減少傾向にあり。特に実践コースは周知に時間を要し、参加者がのびやかなだが、参加者のアンケートでは良いという意見が多く得られた。実践コース・平日コースの事業内容を見直しを図っていく。	実践コースを廃止し、高齢妊婦を対象としたコースを設け、育児不安の軽減や仲間づくりを強化していく。	400組800人
こども保健課	継続	[2-4-②-③] 母性健康管理指導事項連絡カードの普及	働く女性の母性保護のため、医師から事業主へ母性健康管理指導事項を連絡するカードについて、広報活動などにより認知度、利用率の向上を図る。	—	母性健康管理指導事項を連絡するカードの認知度を増加させていく。	今後も有職妊婦へ本課で母子健康手帳交付時に啓発していく。	—
こども保健課	継続	[2-4-②-④] 産婦・新生児訪問指導	助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図る。	390組	支援要望の強い家庭に、よりスピーディに支援を開始するために第1子出産に絞り訪問指導を実施した。不安の強い時期に支援を開始することが出来、育児不安軽減に繋がっている。 一方で周知が徹底してきた関係から第1子であることだけで訪問を希望するケースが増え、予定数を大幅に超える見込みである。	継続実施 次年度からはよりリスクの高い家庭を絞って支援につなげていく。 妊娠届の変更から、リスクの高い妊婦の把握が出来るようになってきた。 このため通常の産婦新生児訪問の対象者もしほり込み、精神疾患のある妊婦に対しては、出産を待たず委託助産師が妊娠中からの支援(家庭訪問1回)を行い対応していく予定である。(100名)	第1子出生の母子に対し、委託助産師による訪問指導を行う。 予定組数 200組
こども保健課	継続	[2-4-②-⑤] 未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育・発達のために訪問指導を行い、家族を含めた母子の健康保持増進に努めます。	3,756件	訪問件数は増加傾向。産院と地域の連携が図れ、病院からの連絡票の増加がみられる。 低出生体重児の届出の提出率も向上し、早期把握が図れている。	妊娠届を活用し、妊娠前から早期対応になるケースが今後増加していくと思われる。	妊娠中400件 出産後870件 2000～2500g未満の低出生体重児(委託助産師)150件
こども保健課	継続	[2-4-②-⑥] 離乳食講習会	生後5か月前後の子どもを持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方・与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援する。	モグモグ教室 年24回547人 カミカミ教室 年6回87人	年間通して安定した受講申込があった。 モグモグ教室:あいちピア会場では、駐車場一杯で入れず、路上駐車や受講を断念する保護者がいた。 カミカミ教室:受講希望者が当初の予想を大きく上回り、定員が早期に埋まる状況であった。	モグモグ教室:会場は駐車場が確保できる保健所・保健センターのみでの実施とする。 カミカミ教室:平成25年度からは隔月開催から毎月開催への変更を予定している。	24年度から開始した後期の講習会(カミカミ教室)を、25年度は12回(24年度は6回)に増やし、希望者のニーズに応えていく。 モグモグ(前期)教室 24回 648人 カミカミ(後期)教室12回 180人
こども保健課	継続	[2-4-②-⑦] 育児教室(大きなあれ)	未熟児及び双子などを育児している保護者同士の交流を行い、育児への不安や孤立感の軽減を図る。	年12回139人	年間を通して安定した人数が集まった。 参加者の集まる時間にばらつきがあった。また、教室では、自由時間が多いため全体のまとまりがなかった。	継続実施、教室内容の検討	ベビークラス、キッズクラス、ベビーキッズクラスの3区分で各4回(年間12回)実施
こども保健課	継続	[2-4-②-⑩] 食生活について考えよう「うちの子 元気!」大作戦	望ましい食生活の習慣化に取り組むため、小学生の保護者を対象に講話を行う。	実施校なし	引き続き家庭の中で取り組める内容を提供する。各学校に送付する通知文に、過去の実績をのせ就学前健診での実施を促す。	継続実施	小学校で実施
こども保健課	拡大	[2-4-②-⑬] フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図る。	小学校36校 保育園51園 幼稚園16園 計103施設で実施	実施施設数は増加したが、実施学年拡大については横ばいである。	継続実施	小学校、保育園、幼稚園で実施
こども保健課	新規	[2-4-②] ティーンズマタニティクラス	若年妊産婦に対して妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及する。また、若年妊産婦同士の交流と相互啓発を深め、出産や育児に対する不安の軽減及び母性意識の高揚を図る。さらに、今後の人生設計と家族計画について考える機会とする。	4回 37人	参加数は例年と同じで妊婦の参加がやや少ない。参加者の若年化がすすんできている。事業の内容によっては参加率の幅があり。	妊産婦の交流、相互啓発を深め、育児の不安の軽減および母性意識の高揚を図る。	4回
こども保健課	継続	[2-4-③-③] 未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行う。	65人	申請時に保健師が面接を行うことで早期支援に繋がっている。	継続実施	80人

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
こども保健課	継続	[2-4-③-④] 小児慢性特定疾患医療給付 (旧:小児慢性特定疾患治療研究事業)	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行う。	237人	申請書式をダウンロード可能にして必要な申請数の増加に努めた。面接用紙の項目を変更した。	災害時に対するの備えとして支援が必要な対象者の洗い出しを行い震災時に備えるようにしたい。	260人
こども発達センター	新規	[2-3-②-①]、[2-4-③-②] こども発達センターの運営 (旧:地域療育センター(仮称)の建設)[新規]	障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上をコンセプトに、相談、医療(診療・リハビリ)を中心に、外来グループ療育等を実施する療育システムの拠点として、関係する施設との連携を図りながら子どもの成長を支援する。	引き続き関係施設と連携しながら、相談・医療・通園の各種サービスを提供している。	引き続き医師の確保や通園事業の充実に向けた取り組みが必要。	継続実施	継続実施
こども発達センター	拡大	[2-3-②-②] 言語訓練事業	言語につまづきのある児童へこども発達センターにおいて言葉の訓練を行う。	医師の指示に基づくリハビリテーションとして引き続き事業を実施している。	医師の適切なアセスメントに基づく訓練頻度や期間の設定が必要。	継続実施	継続実施
こども発達センター	拡大	[2-3-②-③] 外来グループ療育事業(つつじ教室)	健診事後教室で指導が必要とされた児童に対し、身辺自立や社会性を習得するための訓練や言語指導等を行い、保育所等での集団生活に円滑に適應できる力が身につくよう支援する。	定員を100人→120人に拡大して事業を実施している。	定員拡大に向け順次対応していく。	継続実施	継続実施
こども発達センター	拡大	[2-3-②-⑤] 障害児等療育支援事業	在宅の知的障害児(者)、身体障害児(者)及びその疑いのある児童等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児施設等の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助や調整等を行い、地域の障害児及びその家族、保育所、学校等を支援する。	岩崎学園及び豊橋あゆみ学園に継続して事業を委託するとともに、こども発達センター自らも実施施設として事業に参加している。	委託先の2施設との連携強化や役割分担、支援先との調整など、コーディネーター機能の充実が必要。	継続実施	継続実施
こども発達センター	拡大	[2-3-②-⑥] 発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。	こども発達センターの各部門において、子どもの育ちを支えるための相談と支援を行っている。	関係機関等との連携に向けたコーディネーター機能の充実が必要。	継続実施	継続実施
商工業振興課	継続	[1-3-③-③] 青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援する。	前期・後期教養講座36講座(18講座×2)	勤労青少年の余暇活動の推進と仲間づくりを深めた。新規受講生の獲得が課題。	引き続き、講座を開催する。	勤労青少年ホームにて勤労青少年を対象とした教養講座を開催し、受講生同士の交流を促進する。
商工業振興課	継続	[1-3-③-④] 若者の就労意欲の醸成	NPOへの支援やニートの就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行う。	・若者就職サポート塾 in 豊橋:5回 ・高等学校卒業予定者対象就職面接会:2回	高校生対象の面接会は今年度で開始2年目を迎え、参加企業や参加者が増加している。参加企業の増加を目指したい。	就労のミスマッチを防ぐため、高校生を対象に企業訪問を行う予定。	若者就職サポート塾や高等学校卒業予定者対象就職面接会を開催するとともに、新たに企業訪問バスツアーを実施する。
商工業振興課	継続	[3-1-①-⑤]、[3-2-①-②]、[3-2-③-①] 労働条件に関する制度等の啓発	市民・企業に対し、労働に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図る。	広報とよはし掲載記事 ・中小企業退職金共済制度 ・愛知県最低賃金 ・個別労働関係紛争に係るあっせん制度	広報に掲載することにより、広く制度について周知できた。広報以上に事業者に対しより効果的に労働関係制度の啓発を行うことが課題。	今後も引き続き啓発を行っていく。	広報とよはしにて、労働に関する法制度等について周知する。
商工業振興課	継続	[3-1-①-⑥]、[3-2-①-③]、[3-2-③-②] 両立支援を充実させるための各種制度の周知 (旧:企業等への男女共同参画意識の啓発)	企業に対し、労働環境改善に向け、仕事と家庭の両立支援を充実させるための各種助成制度の周知を図る。	関係課と連携してリーフレットを作成、商工会議所に委託し、事業所への配布を行った。	会議所に委託することによりリーフレットを事業主へ直接配布することが出来た。	関係課、機関と連携し、啓発を行っていきたい。	平成24年度作成したリーフレットを活用し、事業者に対して、高齢者、障害者、女性、外国人などの雇用維持・拡大の啓発を行う。
まちなか活性化課	継続	[2-2-④-②] 都心住居の促進	中心市街地等の商業地域及び近隣商業地域内に高齢者、障害者、子育て層を対象とした優良な賃貸住宅や分譲住宅の供給を促進し、子育て家庭の良好な住環境の確保に努める。	広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業 実施計画作成、従前建物除却工事完了	本事業は低層部に商業施設を配置、中高層部には子育て世帯、高齢者等や環境面に配慮した都市型住宅供給に向け事業実施中。	中心市街地における賑わい創出や都心居住の促進並びに子育て世帯等への良好な住環境確保に資する再開発事業等を積極的かつ継続的に支援を行っていく。	広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業 13階建、24戸 豊橋駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業 26階建、70戸
道路維持課	継続	[2-2-①-⑥] 通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守る。	松葉校区において、「ひやりマップ」を作成、配布	松葉校区の、通学路等、交通事故危険箇所の点検を行った。	継続実施	小学校・PTA・警察等と合同で通学路等、交通事故危険箇所の点検を行い、「ひやりマップ」を作成配布する。
道路維持課	継続	[2-2-①-⑦] 交差点等安全カラー標示	通学路、路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図る。	路肩カラー舗装を17か所施工	通学路、路肩カラー舗装を施工することにより、通学児童及び歩行者等の安全を図った。	継続実施	路肩カラー舗装を10か所施工する。
道路建設課	継続	[2-2-①-⑥] 通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守る。	自転車歩行者道設置 石巻西川町・石巻中山町1号線:用地買収・延長52m 富士見町・西山町1号線:延長170m 歩道設置 雲谷町97号線:延長90m 交差点改良 草間町2号線 路線測量調査設計等委託等	子どもをはじめとする歩行者及び自転車利用者を事故から守るため、自転車歩行者道等の整備を進めた。 課題として、整備費の財源確保と地元協議の促進があげられる。	今後も自転車歩行者道等の整備を進めることで、通学路の安全対策を実施していく。	自転車歩行者道設置 石巻西川町・石巻中山町1号線:用地買収・延長340m 飯村町・大岩町47号線ほか:用地買収 植田町・大清水町103号線:用地買収 歩道設置 二川町・大岩町37号線:用地買収 雲谷町97号線:用地買収・延長120m 路線測量調査設計等委託等
建築指導課	継続	[2-2-③-①] 人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じるように、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、まちにある段差などの障壁を取り除くこと(バリアフリー)や意識の啓発に努めます。また、モデル事業を選定するなど、具体的な取り組みを行う。	人にやさしいまちづくり推進協議会を1回開催、人にやさしいまちづくり塾(市内小学校21校、高等学校1校、企業1社、全33講座)等を実施することにより、人にやさしいまちづくりについて意識啓発を行いました。	推進協議会、塾等を実施することにより、人にやさしいまちづくりについて意識啓発が促進され、理解が深まりました。	人にやさしいまちづくり推進協議会、人にやさしいまちづくり塾については来年度においても同様に実施の予定。	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさしいまち」の実現を目指し、街にある段差などの障壁を取り除くこと(バリアフリー)や意識啓発に努めます。また、より多くの人々に意識啓発を行なっていくために、イベントの企画など具体的な計画をしていきます。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
住宅課	継続	[2-2-④-①]、[2-3-①-⑧] 子育て世帯の優先入居 (旧:ひとり親世帯及び多家族世帯の優先入居)	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子を扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮する。	子育て世帯、ひとり親世帯、多家族世帯に対して、市営住宅入居の待ち順位を優遇する施策を実施した。	対一般世帯では優遇しているが、優先入居世帯の割合が多いと優遇にならない場合もある。	引き続き優先入居施策を実施する。	引き続き、市営住宅への優先入居施策を実施する。
住宅課	継続	[2-2-④-②] 都心住居の促進	中心市街地等の商業地域及び近隣商業地域内に高齢者、障害者、子育て層を対象とした優良な賃貸住宅や分譲住宅の供給を促進し、子育て家庭の良好な住環境の確保に努めます。	住宅マスタープラン庁内推進会議での検討やパブリックコメントの募集を経て、豊橋市市営住宅ストック総合活用計画を3月に策定・公表した。	計画の実現に向けた留意事項の一つとして、借上げ公営住宅制度導入の検討を掲出した。	住宅マスタープラン庁内推進会議等で各関係課・機関と連携・協議を行っていく。	24年度に策定した豊橋市市営住宅ストック総合活用計画を受けて、借上げ公営住宅制度の導入も含めた推進施策について分析・検討する。
公園緑地課	継続	[1-3-①-⑥] 公園等の整備 (旧:公園整備事業・児童遊園、ちびっこ広場の整備)	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出していく。	豊橋総合スポーツ公園 C地区において植栽、雨水排水設備、ベンチ等の整備を行った。 公園修繕事業 遊具や照明灯、フェンス等の更新、修繕を行った。	総合的な利用環境の向上に向け、豊橋総合スポーツ公園のC地区の整備を継続して行った。 多種多様な公園施設の更新や修繕を行い、安全・安心な公園の維持管理に努めた。	豊橋総合スポーツ公園のC地区の一部(1.2ha)の整備を継続して行う。 また、公園の安全・安心のため施設の更新や修繕を行う。	豊橋総合スポーツ公園 C地区・・・植栽、雨水排水設備、ベンチ等 公園修繕事業 遊具や照明灯、フェンス等の更新や修繕
教育委員会教育政策課	継続	[2-1-③-⑥] 私立高等学校授業料補助	私立高校に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助する。	授業料補助金交付決定人数 2,350人	授業料を補助することにより、保護者への負担を軽減することができた。	現状制度の維持	学校及び個人の申請に基づき、補助区分を認定し、補助金を交付する。
教育委員会教育政策課	継続	[2-1-③-⑦] 私立専修学校高等課程授業料補助	私立専修学校に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助する。	授業料補助金交付決定人数 155人	授業料を補助することにより、保護者への負担を軽減することができた。	現状制度の維持	学校及び個人の申請に基づき、補助区分を認定し、補助金を交付する。
教育委員会学校教育課	拡大	[1-2-①-①] 開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報受信・発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者・地域に公開し学校評価を進めることで、家庭・地域とともに歩む学校づくりを目指す。	学校評価の視点について、新学習指導要領完全実施に伴う項目など、見直しを図った。 地域教育ボランティアの研修会もブロック別に開催し、地域の方に学校教育への理解と積極的なかわりをお願いした。	学校の努力を地域の方に理解していただく機会ができ、開かれた学校づくりを一歩進めることができた。 学校から地域への発信力を高めることと地域の方への学校にかかわっていただく啓発活動を継続すべき。	地教ボ研修会を開催することで、各校区の地域の方が学校にいかにかかわることができるか、理解を深める研修を展開していく。	学校評価の分析やHPへの公表の仕方について、校長会・教頭ブロック別学習会を通して充実するよう依頼をする。また、地域教育ボランティアの研修会を持ち、地域の方にも学校教育にかかわっていただく動きを強める。
教育委員会学校教育課	拡大	[1-2-①-②] 新入学児童学級対応等支援事業 (旧:小・中学校における少人数指導の推進)	児童・生徒の健全な育成を目指し、新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進める。	57名の新入学児童学級対応等支援員の配置により、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進めた。	新入学児童学級対応等支援員の配置により、児童・生徒へきめ細かな指導が行われた。支援員の拡充等が課題。	各学校のニーズに対応していけるような新入学児童学級対応等支援員の配置等を推進する。	新入学児童学級対応等支援員を昨年度より増員して配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へよりきめ細かな指導ができるようにする。
教育委員会学校教育課	継続	[1-2-①-④] わくわく Work in とよはし	中学2年生が地域の商店・企業・公共施設などで5日間程度の職場体験をする。その中で、働くことの意義や喜びを体感し、責任感、あいさつ、言葉遣いなどの社会性を身につけるよう指導する。また、小学3年生を対象に、こども未来館での仕事体験及びまちなかの商店街見学を通して、働くことに対する見方や考え方を育成する。	ビジネスパークの取り組みについて啓発を図った。 あいち・出会いと体験の道場では、実施状況に応じて効率的な配分を実施した。	ビジネスパークの参加校が14校から16校に増加した。 あいち・出会いと体験の道場では、体験記の作成など有効な補助金活用がされた。	小学校における「いきいき体験学習(小3)」の位置付けの明確化や「キャリア教育ノート」などの支援ツールの有効な活用方法を研究する。	ビジネスパーク参加校をさらに拡大するとともに、学校のニーズに応じた活動が展開されるよう商工会議所との連携を深める。あいち・出会いと体験の道場(中2)では、学校の実施状況に応じた効率的な補助金の配分を実施する。
教育委員会学校教育課	継続	[1-2-①-⑤] 小・中学校の2学期制による教育の推進 (旧:小・中学校への2学期制の導入)	子どもたちが時間的、精神的なゆとりを持って学習や体験活動に取り組めるように各学校の実態に即した柔軟な、特色ある教育課程の編成を目指す。	各学校が、2学期制のメリットを生かした教育課程の編成を行い、特色ある教育活動の展開を試みることができた。子どもたちが、時間的なゆとりをもって学校生活を送ることができた。	2学期制のメリットを生かした教育課程の編成がなされ、各学校で特色ある教育活動が展開されている。	今年度に引き続き、2学期制による教育の推進を図るとともに、特色ある教育活動が展開できるようにしていく。	各学校が、2学期制のメリットを生かした教育課程の編成を行い、特色ある教育活動の展開を試みる。
教育委員会学校教育課	継続	[1-2-①-⑥] 特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成する。	市内小中学校のHPで、ランドデザインを公開している学校からそのモデルになるものを市内小中学校が活用するイントラネット内で紹介。その他ランドデザインの作成手順と特色ある学校づくりの実践を同イントラに紹介した。	教育目標にそった特色ある行事や教育活動が計画されるようになってきた。(特色ある学校づくり企画書より) 課題としては、学校の取り組みを地域に発信することに温度差がまだある点である。	教育目標から具体的な教育計画までをHP等で発信することを呼びかけるとともに、実践報告を抽出で依頼していく。	教育目標や教育計画を示すランドデザイン作りを推進するとともに、学校内で共通理解が図られるような取組事例を紹介していく。
教育委員会学校教育課	拡大	[1-2-②-①] 英会話のできる豊橋っ子の育成	英語運用能力の育成と英語でのコミュニケーションへの意欲喚起を図るために、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して「英会話」の授業を行う。「ここにこde英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催し、英語教育を推進する。	小学3～6年生に対しては年20時間、中学生に対しては年35時間の「英会話」授業が実施され、英会話のできる豊橋っ子の育成が推進された。	「ここにこde英語っこ」には定員150名に対して255名名の応募があった。また「I LOVE TOYOHASHI! イングリッシュ・ツアー」には定員60名に対して56名の応募があった。それぞれの活動の質的充実が課題である。	小中学校英語企画委員会を中心に今後も子どもたちにとって魅力的な授業と企画を推進する。	小学校5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して「英会話」の授業を行う。「ここにこde英語っこ」、「I LOVE TOYOHASHI! イングリッシュ・ツアー」など発展的な活動を企画、開催し、英語教育を推進する。また、11月に7年間の取り組みの成果と課題を検証し、今後の指針を示すことを目的に、「豊橋市小中学校英語教育全国研究発表会」を開催する。
教育委員会学校教育課	新規	[1-2-②-②]、[2-3-③-⑧] 子ども多文化共生センター(仮称)の設置	国際学級を担任する教員の技量の向上やノウハウの蓄積、外国人児童生徒への就学支援などをさらに推進するため、「子ども多文化共生センター(仮称)」の設置を目指す。また、関係各課との連携や情報の共有できる体制を検討する。	「外国人児童生徒相談コーナー」として、①編転入学に関わる保護者との教育相談②リソース機能の2つの機能をもたせた。特に、夏休みには、リソースルームの公開を実施し、教材・教具・教科書等を広く紹介したり、国際教室担当者等が指導の際に活用できるよう紹介をした。	リソースルームとして、より機能を充実させることが必要である。そのためには、公開日を設け、広く知らせて多くの国際教室担当者の参加をめざす。また、図書や資料の充実を図ることも必要である。	H24年度同様、「相談コーナー」「リソースルーム」のさらなる充実を図る。	「外国人児童生徒損たんコーナー」として、①編転入学に関わる保護者との教育相談②リソース機能の2つの機能をもたせる。特に、リソースルームとして、教材・教具・教科書等を広く紹介し、国際教室担当者等が指導の際に活用できるよう呼びかける。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-②〕 幼年期教育の推進(旧:幼年期教育)	保育所、幼稚園及び小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図る。	夏休みに開催された「園参観と語る会」では、幼保小中の教員・保育士が参観・意見を交流し合うことができた。6号の「幼年期だより」を発行した。	「園参観と語る会」では、幼保小中の教員・保育士が参観・意見を交流し合うことで、相互理解を深めることができた。今後は、学校の中心になる教員・保育士など、幅広い参加者を募りたい。「幼年期だより」の内容をさらに充実させ、各地域での幼保小中の連携活動につなげていく。	「園参観と語る会」は、幼稚園・保育園で各1回ずつ実施する。幼保小中連携アンケートの内容を検討し、各学校・園の活動を広げられるようにする。「幼年期だより」の内容を、さらに充実させていく。	夏休みに開催される「園参観と語る会」の内容を検討し、充実させていく。幼保小中の連携活動がさらに充実していくよう、各学校で行われている活動を紹介する等の働きかけをする。「幼年期だより」を発行し、幼年期教育の推進に努める。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-④〕 適応指導教室(麦笛ひろば)	心理的な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援する。	各教室とも教育相談員(教職経験者)2名、ふれあい相談員(教職等志望の若者)2名で対応した。交流の時間、学習の時間、運動の時間など基本カリキュラムを編成し、日常の活動を行っている。また、パソコン実習や工場見学、調理実習など行事も定期的に行った。	子どものペースに合わせた環境で、子どもは内面のエネルギーを蓄えることができた。冬のイベントなど体験活動を通して、仲間とともに物事を成し遂げる達成感や活動後の自己肯定感を味わわせることができた。その際、担任や生活サポート主任、校長などと交流の場をもつことができた。学習支援は、進学を控える中学生にとっても、学習の遅れを取り戻したり、安心感を与えたりすることができた。	今後も自己肯定感や達成感を得られる体験や学習支援を継続していくとともに、個に応じたきめ細やかな支援を行うために、臨床心理士を交えた事例検討を行ったり、愛知県適応指導教室連絡協議会主催の研修会に参加したりして、相談員の資質向上に努めてたい。また、教育相談室と定期的に情報交換会をもち、麦笛ひろばについて助言をもらうとともに、周知を図りたい。	通級してくる不登校児童生徒の学習・運動・学校生活全般について指導・助言をする教育相談員や共に活動しながら助言をするフレンドを配置するとともに、在籍小中学校との連携を密にし、学校復帰に向けて支援をする。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-⑤〕 外国人児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童・生徒や保護者が生活しやすいよう支援する。	外国人児童生徒や保護者の支援として、常駐や巡回の相談員を派遣し、初期適応指導や日本語指導の補助を行った。授業や行事等の場面で通訳派遣もあわせて実施した。	特にフィリピンからの転入が続き、効果的な支援がしにくい状況にあった。フィリピン語対応の相談員が1名しかいない点も、支援を困難にしている。	H25年度も、人的な支援は今年度と変わらないため、より効率的な支援ができるよう、児童生徒の日本語能力に合わせた人の配置を考え、支援を行ってきたい。	外国人児童生徒や保護者の支援として、常駐や巡回の相談員を派遣し、初期適応指導や日本語指導の補助を行う。授業や行事等の場面で通訳派遣もあわせて実施する。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-⑥〕、〔2-1-②-⑬〕 教育相談	臨床心理士や教育相談員、心理判定員が不登校や人間関係、軽度発達障害等の様々な問題に対して専門的なアドバイスをするなど、児童や生徒、保護者、教員を支援する。	電話相談、面接相談の他に、学校を訪問しての面接や家庭訪問を行った。今年度は、大津の事件の影響でいじめに関する相談件数が増加した。	児童生徒や保護者、教員に専門的な立場からアドバイスをすることができた。生徒の中には継続して毎月1度カウンセリングを受けることを心のよりどころとしている者もいた。臨床心理士や心理判定員の他、学校訪問ができる教育相談員の相談件数が増加してきた。	保護者や学校のニーズに合った教育相談体制を心がけるとともに、活用を拡大するための周知を積極的に行っていく。生活サポート主任会・研修会はもちろんのこと、校長会議でも活用を依頼するなどしていき、いじめなどにあつた場合の児童生徒むけの緊急避難的な電話相談の体制も構築していく。	心の悩みや、学校生活への不適応など、学校生活に関する様々な問題を抱える児童生徒や保護者、教職員のニーズにかなった教育相談を心がける。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-⑦〕 学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進める。	平成25年度においても25名の司書を配置し、全ての小中学校で週6時間の活動を行った。	人的支援である、学校図書館司書、授業・学習支援センターコーディネーター、選書スタッフの連携により、読書活動が子どもたちにより身近で充実したものとなった。学校図書館司書と学校との連携のあり方についてさらに具体化を図りたい。	学校図書館機能のさらなる充実に向けて、学校図書館主任・司書教諭・学校図書館司書の連携をさらにすすめる。	人的支援である学校図書館司書25名が、1校あたり週6時間勤務し、学校図書館主任や司書教諭とともに学校図書館の整備をすすめる。そして、好ましい読書習慣を育成する「読書センター」としての機能と、必要な情報を提供し、調べ学習を支える「学習情報センター」としての機能のさらなる充実をはかる。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-2-②-⑧〕 小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のための非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進める。	年3回の主任研修会と2回の学習会を行い、不登校の予防や対応、事例検討の方法など具体的な方策について研修を行った。毎回中学校区別での小中の情報交換会を行い連携を図った。	非常勤講師が配置されたことで生活サポート主任が不登校児童生徒への対応する時間が確保された。そのために、校内適応指導教室での児童生徒への対応や個に応じたきめ細かな支援が可能になってきた。非常勤講師は市内74校中12校の配置にとどまっている。	多様化する社会の中で、今後、様々な原因で増加することが予想される不登校児童生徒に対して、生活サポート主任が対応できるように資質向上を図るとともに、関係機関と連携を取りながら非常勤講師の配置拡大をすすめていく。	生活サポート主任がより組織的・重点的に不登校児童生徒対策を行えるようにするために、研修会や情報交換会を充実させる。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-4-①-②〕 中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めていく。	中学生と、幼稚園・保育園の幼児とのふれあい体験などの活動が実施された。各学校や園で、様々な工夫がされた。	思春期にある中学生と、幼稚園・保育園の幼児とのふれあい体験などの活動する場を増やすことができた。今後は、さらに各学校や園の特色を生かし、内容を充実させていく。	活動を増やすとともに、各学校や園の特色を生かせるような活動になるよう、内容を充実させていく。	思春期にある中学生と、幼稚園・保育園の幼児とのふれあい体験などの活動する場を増やしたり内容を充実させたりすることで、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認できるようにする。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-4-②-③〕 性教育の実施(出前講座)	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問し出前講座をするなど、性教育の充実を図る。	子ども保健課と連携し、出前講座「心と性に関する危険を回避しよう」等を実施。	子ども保健課の「心と性」「赤ちゃんふれあい体験」「いのちの学習」など実施。	来年度も子ども保健課と連携し、出前講座の推進を図っていく。	子供たちが性についての正しい知識と認識をもてるよう、出前講座の内容を充実させる。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-4-②-⑤〕 青少年育成事業	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援する。	子ども・若者総合相談窓口の情宣や小中関係諸機関との特別合同補導を実施した。生活サポート主任研修会などを開催して、教員のスキルアップを図った。	夏季研修会、生活サポート主任研修会等を通して、支援のあり方を研修した。情報モラルや脱法ハーブの広がりなど、常に新しい問題に即応できる体制づくりが必要である。	社会の変化に対応するため教員のスキルアップを継続して行うとともに、引き続き関係機関との連携を強化していく。	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援する。
教育委員会学校教育課	継続	〔1-5-①-②〕 人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。また、学校においても人権に関する問題が増加しているため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供していく。	豊橋学校いのちの日や人権週間を意識を啓発するとともに各学校の取り組み状況を調査委した。人権に関する研修会に、各小中学校の担当教員並びにPTAに参加してもらった。	学校における人権教育の実態や問題の把握に引き続き取り組むとともに、道徳教育研究部等の活動を通してこどもの内面のさらなる成長を図る。	道徳に限らず様々な場面で、心の変容を図るよう指導の仕方を研究する。道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」への全小中学校の計画的な参加を推進する。人権に関わる研修会にどの学校も参加できるように参加校を調整する。	人権に関する取り組みについて小中学校を対象に調査をして取り組み状況を把握する。また、県教委主催の人権に関する研修会に輪番制で各校から参加者を出して、啓発に取り組む。
教育委員会学校教育課	継続	〔2-1-③-⑤〕 就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行う。	認定率 小学校17.92%、中学校19.21%	経済状況によっては、申請者が増加することも考えられる。	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行う。	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行う。
教育委員会学校教育課	拡大	〔2-3-②-⑥〕 発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。	31の小中学校に32名の発達障害児童生徒対応支援員の配置した。にじの子相談および他機関と連携を図りながら相談活動と啓発を行った。	発達障害児童生徒対応支援員の増員により、多くの学校できめ細かな支援にあたることができた。一貫した支援のための幼保・小・中の連携の推進が課題。	各学校のニーズに対応していけるような発達障害児童生徒対応支援員の配置及び就学から就労に至るまでの一貫した支援の体制づくりを推進する。	各学校のニーズに応じた発達障害児童生徒対応支援員の配置と関係機関との連携による相談活動の充実を図る。
教育委員会学校教育課	継続	〔2-3-②-⑨〕 小・中学校における特別支援教育の充実	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」の充実を図る。	特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の社会的な自立支援について理解を深めるため、特別支援教育夏季研修会等を実施した。	全小中学校の教員に特別支援教育についての理解を深めた。個別的教育支援計画等の策定により、保護者等と連携した一貫した支援が課題。	研修を中心に引き続き特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。	特別支援教育に関する各研修の充実を図るとともに、特別支援コーディネーターを中心として、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた校内支援体制の整備の推進に努める。

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
教育委員会学校教育課	継続	[2-4-②-⑪] 食農教育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食農教育の大切さを普及していく。	地産地消のメニューを積極的に取り入れ、給食の献立表の中でも紹介したり、農業体験活動を積極的に取り入れる教育活動を啓発した。	給食を通して栄養に関する興味や関心が高まっている。食育や農業体験の教育活動が各校で展開されるようになった。今後、栄養教諭が現場との連携のあり方が課題である。	継続的な取り組みが必要であり、栄養に関して興味関心のわく献立作りと栄養教諭が子どもにその価値を知らせていく活動を進めていく。	栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導の内容を、充実させる。地元の食材を生かした給食の献立に、工夫を加える。
教育委員会生涯学習課	拡大	[1-1-①-③] 幼児ふれあい教室	地区市民館等で、親子同士の交流と幼児期の家庭教育を学習する場を提供する。また、乳幼児期の親子のふれあいや仲間づくりの活動を進める。	全38講座、23地区市民館(5回×1講座)、生活家庭館(5講座)、希望の館・高倍率の市民館(6講座)、4地区市民館(6ヶ月未満児対象)	同時期に同内容の教室が重なるなどして、受講申し込みが定員に達しないことが見受けられたため、開催時期を調整するよう努め、受講者増に努める。	継続実施	地区市民館等で、親子同士の交流と幼児期の家庭教育を学習する場を提供する。また、乳幼児期の親子のふれあいや仲間づくりの活動を進める。
教育委員会生涯学習課	拡大	[1-1-①-⑤] 家庭教育講座	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図る。また、企業や地域と協力し、勤務のために家庭教育に関し学習できない親に対し、企業にて地域内家庭教育講演会を開催する。	家庭教育講座 3講座 地域家庭教育講演会 3講座	家庭教育講座の参加者増に努めた。地域家庭教育講演会について、新規企業の実施に努めた。(3講座のうち2講座)	地域内家庭教育講演会については、別事業「企業内生涯学習活動事業」の一メニューとして展開。	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図る講座を実施。ただし、企業にて開催する「地域内家庭教育講演会」は、別事業の「企業内生涯学習事業」の一メニューとして展開していく。
教育委員会生涯学習課	継続	[1-1-①-⑦] 子育て学習講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供する。	子育て学習講座 43講座 思春期家庭教育講座 1講座	思春期家庭教育講座実施希望校が少ないため、PRに努める。	継続実施	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供する。
教育委員会生涯学習課	継続	[1-1-①-⑧] 地域いきいき子育て促進事業	52全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践する。	52校区で実施	地域の子どもを地域で育むとともに、地域の人材活用、異年齢の子どもの交流を推進することができた。	学校、地域の連携を推進するようにコーディネートを行う相談員を派遣し、事業の活性化を図ることを検討。	52全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践する。
教育委員会生涯学習課	拡大	[1-3-①-⑦] 拠点的地域市民館リニューアル	地区市民館をリニューアルする際に、子育て支援のためのリースペースの確保を始め、図書館とネットワークを結ぶことで図書館分室機能の充実や、バリアフリー化の促進を進める。	平成27年4月の供用開始に向け、「南稜地区市民館等整備基本計画」を策定するとともに、基本・実施設計を行った。	残り1館となった拠点的地域市民館のリニューアルを計画通り進めていく。	平成27年4月の供用開始を目指す。	平成27年4月の供用開始を目指し、既存施設を解体するとともに、建設工事に着手。
教育委員会生涯学習課	継続	[3-1-③-⑨] PTA活動の推進	児童生徒の健全な育成を図るため、市内各地域のPTA活動が活発に行えるよう、各小中学校PTAの連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協働を図る。	研修事業、広報活動「PTA豊橋」発行、他団体等への会議出席、五役会、特別教育講演会	研修事業としてブロック内の交流会、代表者研修会、小中学校全世帯に向けての広報「PTA豊橋」を年4回発行。特別教育講演会としてPTAの家族や教職員に向けての講演会も今年度より実施。	個々のブロック研修会や市P連事業の充実を図る。	研修事業、広報活動「PTA豊橋」発行、他団体等への会議出席、五役会、特別教育講演会
教育委員会生涯学習課	継続	[1-1-①-⑨] 明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集し優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭作りの啓発活動を行う。	参加者数 600人	30回目を記念した特別講演会の開催により、会場も満席となり盛況な大会となった。	地域・家庭・学校に焦点を定めた表彰やアトラクションを実施していく。	参加者数 600人
教育委員会生涯学習課	継続	[1-1-①-⑩] 青少年だよりの発行	児童生徒にわかりやすく、夢のある作品や家族向け記事を掲載し、全小中学生向けに発行する。また、家庭の話題づくりにも役立つよう努める。	発行部数 33,000部	明るい家庭作りの受賞作品を掲載し、より多くの目に触れるよう改善した。	小中学校全世帯に配布される冊子であるため、情報発信源としての利用を検討していく。	発行部数 40,000部
教育委員会生涯学習課	継続	[1-1-②-⑥] 親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家・野外教育センターで三世代ふれあいキャンプなどを実施する。	実施19講座 中止2講座 参加者139家族453人 宿泊講座…2講座 日帰り講座…17回 平均活動時間…6時間	定員に対する申込みは1.28倍、繰り返し参加する親子が多く見られたことから今後も需要があると思われる。参加者が期待する体験を実施するために専門性を高める必要があり人材確保又は育成が課題。	親子で手軽に参加できる低料金で充実した体験学習講座の実施に努め年間21回の実施を継続する。	自然体験プログラム☆遊びイベント21の実施
教育委員会生涯学習課	拡大	[1-3-②-①] 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するため、クラブの設置率を高めていくとともに、指導員の研修会を開催するなど各クラブの指導力の向上に努め、児童の健全な育成を図っていく。	公営39クラブ 民営26クラブ 計65クラブ	大規模クラブの分割などにより、公営2クラブ・民営1クラブが新規開設し、公営39クラブ・民営26クラブの計65クラブが運営され、事業は順調に進捗している。	大規模化したクラブの対応など、地域の実情により事業を進めていく。	公営及び民営合わせて65クラブの実施
教育委員会生涯学習課	継続	[1-3-②-②] 放課後子ども教室運営事業	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を取り組み、推進する。	6教室	外国人児童に対応した多米教室を新規に開設した。	外国人児童への対応など、地域の実情により事業を進めていく。	6教室の実施
教育委員会生涯学習課	継続	[1-3-③-③] 青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援する。	ヤングリーダー養成講座、キャンプ指導員・レクリエーション指導者派遣、青少年センター運営・自主事業(講座等)	青少年団体のリーダー育成、指導者派遣制度の活用、青少年センター指定管理移行による運営の効率化。	効果的な指導者派遣の実施、青少年センター自主事業(講座等)の多様化など、より一層の内容充実を図る。	ヤングリーダー養成講座、キャンプ指導員・レクリエーション指導者派遣、青少年センター運営・自主事業(講座等)
教育委員会生涯学習課	継続	[1-3-③-④] 若者の就労意欲の醸成	NPOへの支援やニートの就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行う。	就労体験事業の実施	農業体験、介護講座をはじめ様々な体験事業を実施することにより就労意欲の向上につながった。	より就労へ近づけるため就労先の開拓事業を開始する。	就労先の開拓事業の検討を進める
教育委員会生涯学習課	継続	[1-4-②-⑤]、[3-1-③-⑪] 青少年育成事業	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援する。	ユースアドバイザー養成講習会の開催	ユースアドバイザー養成講習会への参加者数は増加しているが修了者の活用が課題。	講習会修了者を地域の健全育成活動に反映させていく。	ユースアドバイザー養成講習会の開催
教育委員会生涯学習課	継続	[2-1-②-⑭] 青少年相談	学習・学校生活・友人関係等について青少年センターで電話相談や面接相談に応じます。	下記少年相談と合わせ、平成23年4月15日に「豊橋市子ども・若者総合相談窓口」を開設	相談件数317件(平成25年3月31日現在)	さらなる窓口の周知を行うとともに、支援機関との連携を深める	「豊橋市子ども・若者総合相談窓口」の実施

次世代育成支援対策行動計画進捗状況(24年度実績及び25年度計画)

課名	事業の方向性	〔基本目標－施策の方向－推進施策－主な事業の番号〕 施策名	プラン掲載事業内容 (23年度以降新規事業は事業内容)	24年度実績		今後の実施方針	25年度計画
				年度報告	成果と課題		
教育委員会生涯学習課	継続	[2-1-②-⑭] 少年相談	非行に関する困りごと・いじめ等について少年愛護センターにおいて電話相談や面接相談に応じます。	上記「豊橋市子ども・若者総合相談窓口」に統合	同上	同上	上記窓口へ統合
教育委員会生涯学習課	継続	[2-2-②-③] 少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止の面から、少年相談や関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保する。	街頭補導実施状況 892回 1,158人 (H25.3現在)	子どもの非行・犯罪防止を促すとともに、各地域における子どもの健全育成への意識の醸成が図られた。	各地域での合同補導の実施体制を強化していく。	地域合同補導、街頭補導の実施
教育委員会生涯学習課	継続	[3-1-③-⑩] 子ども会活動の推進	子どもたちが集団活動を通じて楽しく心身をきたえ、社会生活を営むための基本的マナーやルールを身につけるために、地域の育成者が行う子ども会活動の推進を図る。	研修等 育成者セミナー ジュニアリーダー・少年リーダー研修 キッズジャム in とよはし 子ども会大会	育成者のニーズに合わせた研修の充実 キッズジャム等イベント・大会等を通じた活動の活性化	市子連への加入促進。地域事情や育成者の意識変化を考慮しつつ、全市的な活動の活性化を図る。	育成者セミナー、ジュニアリーダー・少年リーダー研修 キッズジャム in とよはし、子ども会大会
教育委員会スポーツ課	拡大	[1-1-②-③] 地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援し、新たなクラブの設立を進めていく。	スポーツ少年団に対する補助金の交付	クラブの立ち上げはできなかったが、今後も支援を続けていく	継続実施	心身ともに健全な状態を保持していくために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援し、新たなクラブの設立を進めていく。
図書館	拡大	[1-1-①-④] 初めての絵本との出会い事業	保健所・保健センターで行う4か月児健康診査の時に、赤ちゃん絵本ボランティアの会の会員による絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて図書館の利用案内や赤ちゃん広場の紹介、絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときをもつきっかけをつくる。	保健所・保健センターで、毎週火曜日に行なわれている4か月児健康診査会場にて実施した。	絵本を介して赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけを作っている。 ボランティア活動を行なう人材の育成。	継続実施	保健所・保健センターで行なう4か月児健康診査会場にて、赤ちゃん絵本ボランティアの会会員による絵本の紹介と読み聞かせ、豊橋市から図書館の利用案内、赤ちゃん広場の紹介、絵本1冊と絵本袋のプレゼントなどを行なう。 ・毎週火曜日実施
図書館	拡大	[1-3-①-⑦] 拠点的地域市民館リニューアル	地区市民館をリニューアルする際に、子育て支援のためのフリースペースの確保を始め、図書館とネットワークを結ぶことで図書館分室機能の充実や、バリアフリー化の促進を進める。	—	—	—	—
図書館	拡大	[1-3-②-③] 赤ちゃん広場	赤ちゃんとお母さんを対象に、赤ちゃん絵本ボランティアの会の会員が絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本を介して親子がふれあう場を提供する。	中央図書館にて、毎月 第1・2・4木曜日に赤ちゃん向けのおはなし会を10時、10時30分、11時から開催した。	参加した親子が笑顔で楽しんでいる。	継続実施	赤ちゃんとお母さんを対象に赤ちゃん絵本ボランティアの会会員が絵本の紹介や読み聞かせ、手あそび、わらべうたなどを行なう「赤ちゃん広場」を開催する。 ・中央図書館 毎月 第1・2・4木曜日に開催
図書館	拡大	[1-3-②-④] おはなしのへや	中央図書館、地区校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、中央図書館読み聞かせボランティア会員による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行い、絵本に親しむ機会を提供する。	中央図書館、地区市民館、校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、中央図書館読み聞かせボランティアの会会員による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなどを行なう「おはなしのへや」を開催した。	参加者が少ない市民館での啓発。	継続実施	中央図書館、地区市民館、校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、中央図書館読み聞かせボランティアの会会員による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなどを行なう「おはなしのへや」を開催する。
図書館	継続	[3-1-③-⑧] 読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成する。	読み聞かせボランティア育成講座を実施し、中央図書館や市民館などで絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなどを通して子どもたちの読書活動を活発にボランティアを養成した。	ボランティア活動を行なう人材の育成と読み聞かせ等の技術の向上。	継続実施	読み聞かせボランティア育成講座を実施し、中央図書館や市民館などで絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなどを通して子どもたちの読書活動を活発にボランティアを養成する。
美術博物館	継続	[1-1-②-⑧] とよはし歴史探訪	主に小学4年生以上(小学生は保護者同伴)を対象に、史跡・文化財めぐりや勾玉づくりなどの講座を実施する。	主に小学4年生以上(小学生は保護者同伴)を対象に、史跡・文化財めぐりや勾玉づくりなどの講座を実施した。	勾玉づくり以外での小学生の参加が非常に少ない。	継続実施	小学4年生以上を対象とした講座を8コース程度企画している。